| 資料番号 | ８ |
|---|---|

令和８年 11 月 19 日
課　名　土木建築局河川課
担当者　課長　菊田
内　線　3928

# 「ひろしま川づくり実施計画 2026（案）」について

## １　要旨

「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」の目指す県土の将来像を実現するための分野別計画である「社会資本未来プラン」における河川部門の事業別計画として、「ひろしま川づくり実施計画 2026」を策定する。

## ２　ひろしま川づくり実施計画 2026（案）の概要

(1)　**計 画 期 間**　　令和８年度（2026 年度）～令和 12 年度（2030 年度）〔５年間〕

(2)　**投資予定額**　　概ね７４０億円

(3)　**実 施 方 針**

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、県民の安全・安心の確保を最優先に、『災害死ゼロ・社会経済被害の最小化』を目指し、河川整備等のハード対策の推進や防災情報の提供などのソフト対策の充実・強化とともに、流域治水を加速するため、特定都市河川流域における実効性の高い計画の推進や自分事化に向けた住民の意識醸成の取組など、ハード・ソフト一体となった流域治水を推進する。

また、河道及び施設の機能を適切に発揮させるため、計画的・効率的な維持管理を推進するとともに、豊かで美しい環境を創出するため、河川環境の保全及び河川空間の利活用を促進する。

**施策体系**

**Ⅰ　ハード・ソフト一体となった流域治水の推進**

○洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた河川整備
～ハード整備対策の推進～
○逃げ遅れゼロに向けた防災情報の提供～ソフト対策の充実・強化～
○特定都市河川流域における流域治水の本格的実践と指定拡大
○流域治水の自分事化に向けた意識醸成と分野間連携の強化

**Ⅱ　計画的・効率的な維持管理の推進**

○計画的な維持管理による既存施設の機能維持・更新
○河川管理の高度化・効率化

**Ⅲ　河川環境の保全及び河川空間の利活用促進**

○人口減少・高齢化等の社会環境の変化を踏まえた維持管理の強化
○「水の都ひろしま」構想などの河川空間の利用促進
○多自然川づくりの推進
○ダムの適切な運用等による水環境の保全
○草刈りや清掃活動などの河川愛護活動の支援

### (4) 事業実施箇所

○　事業実施箇所については、以下の①～④を踏まえ、現行の整備計画において完成に至っていない箇所を優先的に選定するとともに、新規箇所については、さらに浸水実績及び事業の実施環境を勘案し、各市町の意見を伺う社会資本整備調整会議を経て決定した。

①　人口・資産が集積し想定される被害が大きいエリアを優先

②　まちづくりにおける将来の姿を踏まえ、都市拠点や居住を誘導する地域を優先

③　重要施設の機能停止による社会的影響を踏まえ、重要施設の浸水が想定されるエリアを優先

④　治水安全度を底上げする観点から、高頻度の降雨により想定される被害が一定程度発生するエリアを優先

○　全体で 92 箇所を位置付け、そのうち、完成箇所については、社会経済情勢、現場条件や今後の工程等を精査し、計画期間内で 16 箇所の完成を見込んでいる。

**【実施箇所数】**　　※（ ）は新規箇所数

（単位：箇所）

| 事業区分 | | ひろしま川づくり実施計画 2026（R8～R12） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 完成 | 部分完成 | 継続 |
| 防災・減災対策 | 河川改修 | 83（10） | 14 | 16 | 53 |
| | 地震・高潮対策 | 3（ 0） | 0 | 0 | 3 |
| | 浸透対策 | 3（ 0） | 1 | 1 | 1 |
| | 流域対策 | 3（ 2） | 1 | 0 | 2 |
| 合計 | | 92（12） | 16 | 17 | 59 |

## 3　成果目標

「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」に掲げる「防災・減災」分野の目指す姿及び本計画の期待する効果を踏まえ、成果目標を設定する。

### Ⅰ ハード・ソフト一体となった流域治水の推進

**洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた河川整備～ハード対策の推進～**

| 指 標 名 | 現状<br>（令和 7 年度末） | 目標<br>（令和 12 年度末） |
|---|---|---|
| 河川氾濫により<br>床上浸水のおそれのある家屋数※1<br>【ビジョン指標】 | 約 16,700 戸 | 約 16,000 戸 |

※1　河川毎に計画規模（年超過確率 1/10~1/100）の洪水を想定

| 指 標 名 | 現状<br>（令和 7 年度末） | 目標<br>（令和 12 年度末） |
|---|---|---|
| 河川の要整備延長<br>【ビジョンアクションプラン KPI】 | 147.8 ㎞ | 142.6 ㎞ |

Ⅰ ハード・ソフト一体となった流域治水の推進

逃げ遅れゼロに向けた防災情報の提供～ソフト対策の充実・強化～

| 指 標 名 | 現状<br>（令和 7 年度末） | 目標<br>（令和 12 年度末） |
|---|---|---|
| 避難の準備行動が<br>できている人の割合※2<br>【ビジョン指標】 | 28.8% | 42.0% |

※2　広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画（第３期）より

| 指 標 名 | 現状<br>（令和 7 年度末） | 目標<br>（令和 12 年度末） |
|---|---|---|
| 水害リスク情報をリアルタイムで<br>入手したことがある人の割合<br>【ビジョンアクションプラン KPI】 | 70% | 80% |

| 指 標 名 | 現状<br>（令和 7 年度末） | 目標<br>（令和 12 年度末） |
|---|---|---|
| 水害リスクラインの提供<br>（洪水予測の高度化） | 7 河川 | 61 河川 |
| 多段階の浸水想定図の作成 | 27.5% | 100% |
| まるまち標識の設置<br>（まるごとまちごとハザードマップ） | 16 市町 | 23 市町 |
| 河川出前講座 | 20 回/年 | 20 回/年 |

Ⅲ 河川環境の保全及び河川空間の利活用促進

| 指 標 名 | 現状<br>（令和 7 年度末） | 目標<br>（令和 12 年度末） |
|---|---|---|
| アダプト活動（ラブリバー）<br>認定団体数 | 511 団体 | 550 団体 |

## 4　添付資料

別紙１　「ひろしま川づくり実施計画 2026（案）」　【概要】

別紙２　「ひろしま川づくり実施計画 2026（案）」　【本文】

# ひろしま川づくり実施計画2026（案）

概 要 版 （1/2） 別紙１

**基本方針**

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、県民の安全・安心の確保を最優先に、『災害死ゼロ・社会経済被害の最小化』を目指し、河川整備等のハード対策の推進や防災情報の提供などのソフト対策の充実・強化とともに、流域治水を加速するため、特定都市河川流域における実効性の高い計画の推進や自分事化に向けた住民の意識醸成の取組など、ハード・ソフト一体となった流域治水を推進する。また、河道及び施設の機能を適切に発揮させるため、計画的・効率的な維持管理を推進するとともに、豊かで美しい環境を創出するため、河川環境の保全及び河川空間の利活用を促進する。

**計画概要**

**計画期間　：　令和８年度～令和12年度　（５年間）**　　**投資予定額：　概ね７４０億円**

***河川事業の現状***

- ✓ 依然として低い県内河川の治水安全度
- ✓ 河川管理施設の老朽化の進展
- ✓ 水害リスクの認知度の伸び悩み
- ✓ 河道や河川管理施設の管理データの不足

***河川事業を取り巻く環境の変化***

- ✓ 気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化（平成30年7月豪雨、令和3年7、8月大雨）
- ✓ 気候変動の影響を踏まえた「流域治水」の加速化・深化
- ✓ 避難行動に対応した新たな防災気象情報
- ✓ デジタル技術の浸透・拡大
- ✓ 人口減少・高齢化によるコミュニティの衰退
- ✓ 「流域総合水管理」への転換

## 課題

気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対し、事前防災を加速するため、効果的に施設整備を進めるとともに、流域のあらゆる関係者が協働して『流域治水』を強力に進める必要がある。

水害リスクの認知度が横ばいの状態に加え、新たな防災気象情報の運用が開始されたことを踏まえ、水害リスク情報（平時・洪水時）提供の充実・強化を図る必要がある。

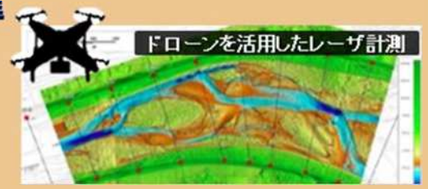
河川管理施設の老朽化が一層進展する中、施設が持つ機能を適切に発揮させるためには、河道・河川管理施設の状況について、デジタル技術も活用したデータの蓄積・活用などにより、ライフサイクルコスト縮減を図りながら効果的・効率的に維持管理を行う必要がある。

地域ニーズや中山間地域の人口減少・高齢化等といった社会環境の変化も踏まえ、地域の自主的な活動では対応困難である樹木伐採の取組を強化する必要がある。

流域治水に加えて、水利用による水の恵みの最大化や、水でつながる豊かな環境の最大化を実現させる流域総合水管理への転換に向けた検討が必要である。

| 取組の方向性 | 施策体系 |
|---|---|
| あらゆる関係者と協働した流域治水の加速化 | **Ⅰ ハード・ソフト一体となった流域治水の推進**<br>◇ 洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた河川整備～ハード対策の推進～<br>◇ 逃げ遅れゼロに向けた防災情報の提供～ソフト対策の充実・強化～<br>◇ 特定都市河川流域における流域治水の本格的実践と指定拡大<br>◇ 流域治水の自分事化に向けた意識醸成と分野間連携の強化 |
| 施設機能を適切に発揮させるための維持管理 | **Ⅱ 計画的・効率的な維持管理の推進**<br>◇ 計画的な維持管理による既存施設の機能維持・更新<br>◇ 河川管理の高度化・効率化 |
| 豊かで美しい流域環境の創出 | **Ⅲ 河川環境の保全及び河川空間の利活用促進**<br>◇ 人口減少・高齢化等の社会環境の変化を踏まえた維持管理の強化<br>◇ 「水の都ひろしま」構想などの河川空間の利用促進<br>◇ 多自然川づくりの推進<br>◇ ダムの適切な運用等による水環境の保全<br>◇ 草刈りや清掃活動などの河川愛護活動の支援 |






## 現計画の進捗状況と評価

| 区分 | 当初(R2末) | 目標値(R7末) | 実績(R7末) |
|---|---|---|---|
| 洪水の氾濫により床上浸水が想定される家屋数 | 約18,000戸 | 約16,700戸 | 約16,700戸 |
| 要河川整備延長 | 176.8km | 147.8km | 147.8km |

○事業進捗状況については、86箇所で事業を進め、29箇所が完成し（部分完成を含む）、概ね予定どおり進捗している。
【完成】天井川、野呂川　等　【部分完成】三篠川、福川、沼田川 等

○計画策定後に発生した令和３年豪雨災害に対応するため、６箇所を実施し４箇所が完成した。

# 計画の内容

概 要 版 （2/2）

## Ⅰ ハード・ソフト一体となった流域治水の推進

### ◇ 洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた河川整備　～ハード対策の推進～

▶効果的に事前防災を進めるため、人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況等を踏まえた優先度評価により実施箇所を重点化しハード対策を実施する。
▶令和３年７月および８月大雨により甚大な浸水被害が発生した河川の「令和３年豪雨 改良復旧プロジェクト」 について、再度災害防止の観点から、事業を早期に完了させる。

### ◇ 逃げ遅れゼロに向けた防災情報の提供　～ソフト対策の充実・強化～

▶常日頃から自分や家族の居住地等における水害リスクを正しく把握できるように、平時におけるきめ細やかな水害リスク情報提供の取組を展開する。
　●多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの提供（一級河川）
　●まるごとまちごとハザードマップの推進　●ひろしま３Dマップの推進
　●防災教育と連携した出前講座の実施
▶災害の進行に応じた危険の切迫度が伝わるように、リアルタイムのきめ細やかな水害リスク情報の充実に取り組む。
　●水位計・河川監視カメラによるリアルタイムデータの提供　●水害リスクラインの提供
　●洪水予報河川の拡大

### ◇特定都市河川流域における流域治水の本格的実践と指定拡大

▶特定都市河川流域のあらゆる関係者と協働して、流域水害対策計画に基づいた取組を推進するとともに、新たな流域の指定拡大に向けて取り組む。

### ◇ 流域治水の自分事化に向けた意識醸成と分野間連携の強化

▶住民や事業者などの中から流域治水に取り組む主体を増やすため、シンポジウムの開催やイベント等への参加などを通じて流域治水の意識醸成を図るとともに、水田やため池の活用、水害リスクを考慮したまちづくりなど、分野間の連携強化により流域治水を推進する。

**流域治水の施策イメージ**




**事業実施箇所の選定フロー**

現況の治水安全度・水害リスクの評価 → 整備優先度の評価（下表a～dの考え方による） → 実施箇所の選定

目標とする整備水準の設定

浸水実績（過去出水による浸水被害の発生）
実施環境（地元の協力体制・工事実施条件等）

| 区分 | 優先度の考え方 | 評価指標及び基準 | 観点 |
|---|---|---|---|
| a | 人口･資産が集中し想定される被害が大きいエリアを優先 | 当面の整備目標とする降雨に対し想定される床上浸水家屋数が50戸以上の氾濫ブロック | 効果的･効率的な整備 |
| b | まちづくりにおける将来の姿を踏まえ、都市拠点や居住を誘導する地域を優先 | 役所･支所があり※、当面の整備目標とする降雨により浸水被害の発生が想定される氾濫ブロック<br>※現時点では，全ての市町で立地適正化計画が策定されていないため | まちづくりとの連携 |
| c | 重要施設の機能停止による社会的影響を踏まえ、重要施設の浸水が想定されるエリアを優先 | 当面の整備目標とする降雨により重要施設の浸水が想定される氾濫ブロック<br>防災拠点：役所･支所･国県機関･警察署･消防署<br>避難：避難所･福祉施設、医療：医療施設<br>交通：駅 、 ライフライン：上下水道関連施設 | 防災機能確保<br>生活回復 |
| d | 治水安全度を底上げする観点から、高頻度の降雨により想定される被害が一定程度発生するエリアを優先 | 年超過確率1/10の降雨により想定される床上浸水戸数が10戸以上の氾濫ブロック | 治水安全度の底上げ |

**事業実施箇所**

（単位：箇所）　（ ）内は新規の数

| 事業区分 | | ひろしま川づくり実施計画2026（R8～R12） 合計 | 完成 | 部分完成 | 継続 |
|---|---|---|---|---|---|
| 防災･減災対策 | 河川改修 | 83(10) | 14 | 16 | 53 |
| | 地震･高潮対策 | 3(0) | 0 | 0 | 3 |
| | 浸透対策 | 3(0) | 1 | 1 | 1 |
| | 流域対策 | 3(2) | 1 | 0 | 2 |
| 合計 | | 92(12) | 16 | 17 | 59 |

**成 果 目 標**

| 目標指標 | 現状値（令和7年度末） | 目標値（令和12年度末） |
|---|---|---|
| 河川氾濫により床上浸水のおそれのある家屋数【ビジョン指標】 | 約16,700戸 | 約16,000戸 |
| └ 河川の要整備延長【ビジョンアクションプランKPI】 | 147.8km | 142.6km |
| 避難の準備行動ができている人の割合【ビジョン指標】 | 28.8% | 42% |
| └ 水害リスク情報をリアルタイムで入手したことがある人の割合【ビジョンアクションプランKPI】 | 70% | 80% |

## Ⅱ 計画的･効率的な維持管理の推進

### ◇ 計画的な維持管理による既存施設の機能維持・更新

▶河道流下断面や堤防・護岸、排水機場、ダム等の既存インフラ施設に対し、マネジメントサイクルによって適切な「維持管理対策」を実施する。
　●「 河川内の堆積土等除去計画」に基づく河道の維持管理
　●マネジメントサイクルによる効果的・効率的な施設の維持管理




### ◇ 河川管理の高度化・効率化

▶DXを推進し、河川管理の高度化・効率化に取り組む。
　●UAVを活用した河川巡視・点検　●ダムのAI流入予測

## Ⅲ 河川環境の保全及び河川空間の利活用促進

### ◇ 人口減少・高齢化等の社会環境の変化を踏まえた維持管理の強化

▶地域の安全確保や景観維持の観点から除草より効果が大きく、地域住民等の自発的な活動では対応困難な樹木伐採を強化する。
　●河川内における樹木伐採計画の策定

### ◇ 「水の都ひろしま」構想などの河川空間の利用促進

▶「水の都ひろしま」構想の推進や「かわまちづくり支援制度」の活用、観光資源としてのダムの活用等により、河川空間の利用促進を図る。



### ◇ 多自然川づくりの推進

▶河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び田畑が広がる豊かな原風景をはじめとした多様な河川景観の保全・創出を図る。

### ◇ ダムの適切な運用等による水環境の保全

▶ダム貯水池・下流河川の水質等を維持し、また流域の関係者が一体となって渇水へ対応するなど、ダムの適切な運用・管理により、水道用水等の水資源を確保するとともに、動植物の生息環境を保全する（流域総合水管理への転換）。

### ◇ 草刈りや清掃活動などの河川愛護活動の支援

▶県管理河川の清掃・美化等を行う団体をアダプト団体に認定し、活動支援を行うことで住民と行政の連携・協働した取組を通じて河川への愛着心の醸成等を図る。

別紙２

# ひろしま川づくり実施計画 2026（案）

令和８年〇月

広島県土木建築局

河　　川　　課

# - 目次 -


**1　基本的事項 ..... 1**

**1.1　策定の趣旨・位置付け ..... 1**
**1.2　計画の概要 ..... 1**
（１）　計画期間 ..... 1
（２）　投資予定額 ..... 1
（３）　計画の概要 ..... 2

**2　基本方針 ..... 3**

**2.1　前計画の成果 ..... 3**
（１）　洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた河川整備 ..... 3
（２）　施設機能を適切に発揮させるための維持管理 ..... 3
（３）　逃げ遅れゼロに向けた防災情報の提供 ..... 4
（４）　水辺の魅力向上の推進 ..... 5
**2.2　河川事業の現状と課題 ..... 6**
（１）　河川事業の現状 ..... 6
（２）　河川を取り巻く状況の変化 ..... 8
（３）　前計画策定後の課題 ..... 13
**2.3　基本方針 ..... 14**

**3　実施施策ごとの取組内容 ..... 15**

**3.1 ハード・ソフト一体となった流域治水の推進 ..... 15**
（１）　洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた河川整備～ハード対策の推進～ 15
（２）　逃げ遅れゼロに向けた防災情報の提供～ソフト対策の充実・強化～ ..... 19
（３）　特定都市河川流域における流域治水の本格的実践と指定拡大 ..... 23
（４）　流域治水の自分事化に向けた意識醸成と分野間連携の強化 ..... 25
**3.2 計画的・効率的な維持管理の推進 ..... 26**
（１）　計画的な維持管理による既存施設の機能維持・更新 ..... 26
（２）　河川管理の高度化・効率化 ..... 30
**3.3 河川環境の保全及び河川空間の利活用促進 ..... 33**
（１）　人口減少・高齢化等の社会環境の変化を踏まえた維持管理の強化 ..... 33
（２）　「水の都ひろしま」構想などの河川利用の促進 ..... 34
（３）　多自然川づくりの推進 ..... 37

（４） ダムの適切な運用による水環境の保全 38
（５） 草刈りや清掃活動などの河川愛護活動の支援 38

**4 成果目標 40**

**5 河川改修事業等の実施箇所 42**

**【参考１】水害リスク評価結果に基づいた優先度ランク設定及び実施箇所選定 参考-1**

# 1　基本的事項

## 1.1 策定の趣旨・位置付け

「ひろしま川づくり実施計画 2026（以下「本計画」という。）」は、県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像を実現するため、社会資本分野のマネジメント基本方針として策定している「社会資本未来プラン」における河川部門の事業別整備計画として策定するものです。

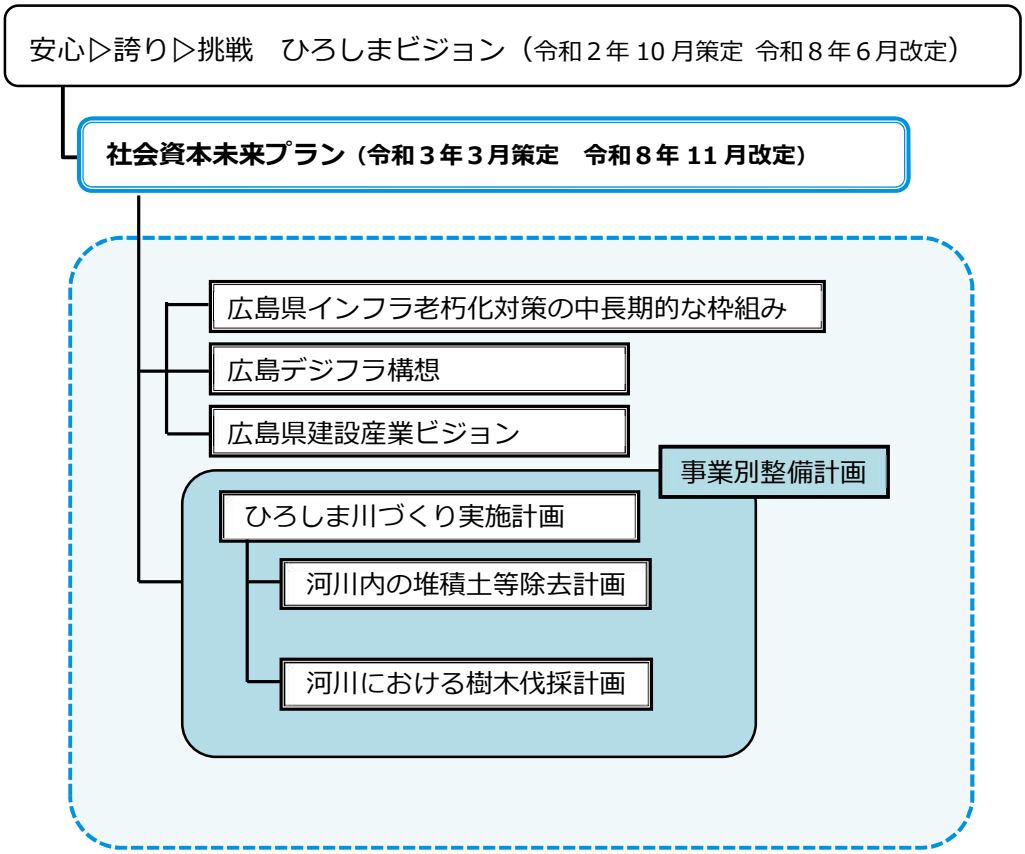



図 1-1　計画の位置付け

## 1.2 計画の概要

### （１） 計画期間

計画期間は、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び「社会資本未来プラン」の目指す姿を見据えながら、「中期財政運営方針」を踏まえた５年間とします。

**計画期間：令和８年度～令和 12 年度（５年間）**

### （２） 投資予定額

投資予定額は、「中期財政運営方針」を前提として、「社会資本未来プラン」における社会資本整備の優先順位を踏まえ、**表 1-1** のとおり設定しています。

**投資予定額：概ね 740 億円**

表 1-1　計画期間における投資予定額内訳

| 予算区分 | 予算額 |
|---|---|
| 補助公共事業 | 約 320 億円 |
| 単独公共事業 | 約 320 億円 |
| 国直轄事業負担金 | 約 100 億円 |
| 合　計 | 約 740 億円 |

※投資予定額は、社会情勢等により変動することがある

### （３） 計画の概要

本計画は、社会資本未来プランに掲げる施策の一つである「安全・安心な県土づくり」の方向性に沿い、流域全体のあらゆる関係者が協働して水災害に備える「流域治水」の強力な推進、きめ細かな水害リスク情報の提供など、ハード・ソフト一体となった取組を進め、事前防災の加速を図っていきます。

また、施設機能を適切に発揮させるための計画的・効率的な維持管理の推進や、豊かで美しい流域環境を創出するための河川環境の保全及び河川空間の利活用促進にも取り組んでいきます。

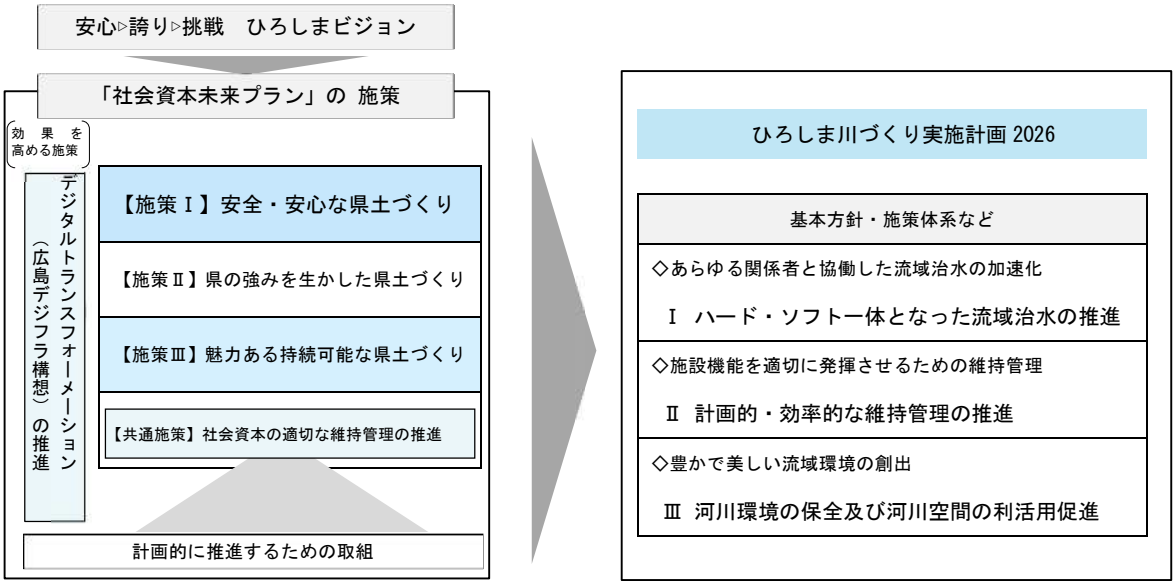



図 1-2　計画の施策体系

## 2　基本方針

### 2.1　前計画の成果

前計画「ひろしま川づくり実施計画 2021」における取組の成果は次に示すとおりです。

#### （１）　洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた河川整備

事業の実施状況については、86 箇所で事業を進め、29 箇所が完成し（部分完成を含む）、概ね予定どおり進捗しています。また、前計画策定後に発生した令和３年豪雨災害に対応するため、再度災害防止のための整備を６箇所実施し、そのうち４箇所が完成しました。

取組のビジョン指標である「洪水の氾濫により床上浸水が想定される家屋数」、「要河川整備延長」の取組成果は**表 2-1** のとおりです。

【完成】天井川、野呂川等　【部分完成】三篠川、福川、沼田川等

表 2-1　取組成果

| 区分 | 当初(R2 末) | 目標値(R7 末) | 実績(R7 末) |
|---|---|---|---|
| 洪水の氾濫により床上浸水が想定される家屋数 | 約 18,000 戸 | 約 16,700 戸 | 約 16,700 戸 |
| 要河川整備延長 | 176.8km | 147.8km | 147.8km |

#### （２）　施設機能を適切に発揮させるための維持管理

堤防・護岸や排水機場、ダムなどの河川管理施設について、計画的な河川巡視・点検や維持・修繕等を行い、適切な管理を行いました。

堤防・護岸については、緊急に対策を実施する必要がある健全度２・１の箇所が令和２年度末 17.2%から令和７年度末に 4.1%に減少しています。ダムについても、緊急に対策を実施する必要がある健全度２・１の箇所が令和２年度末 8.7%から令和７年度末に 3.4%に減少しています。

重要度の高い施設については、施設の延命化と事業費の縮減・平準化を図るため、**表 2-3** のとおり、長寿命化計画を策定しました。

表 2-2　施設の管理状況

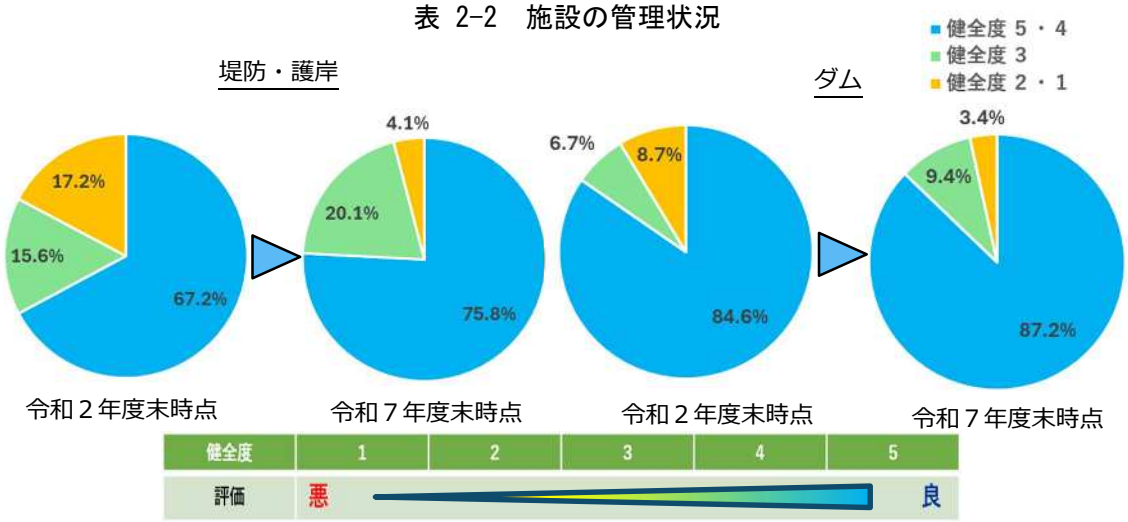


表 2-3　施設数及び長寿命化策定状況

| 施設名 | 施設数 | 長寿命化計画策定状況 |
|---|---|---|
| 堤防・護岸 | 5,645km | R3.3（修繕方針） |
| 排水機場 | 11 施設 | R5.3 更新 |
| 観測・計測設備 | 148 施設 | R4.11 策定 |
| 樋門・樋管 | 121 施設 | R5.2 策定 |
| 調節池・地下調節池 | 8 施設 | R5.1 策定 |
| 河川トンネル | 3 施設 | R5.1 策定 |
| ダム | 12 施設 | R7.3 更新 |

※施設数は策定時点

また、「河川内の堆積土等除去計画 2021」に基づき、優先度の高い箇所から計画的に堆積土等の除去を行い、河道の流下能力の維持を行いました。堆積土の除去の取組成果は**表 2-4** に示すとおりです。

表 2-4　取組成果

| 区分 | 目標値(R7 末) | 実績(R7 末) |
|---|---|---|
| 堆積土除去<br>実施延長 | 201km | 189.8km |

さらに、河川管理の高度化・効率化の取組として、ダムの操作について、既往の出水パターンを学習させたＡＩを活用したダムの流入量予測の運用を、椋梨ダム、野呂川ダム、魚切ダムにおいて開始しました。

### （３） 逃げ遅れゼロに向けた防災情報の提供

災害による人的被害を回避・軽減するため、県民一人ひとりがリスクを察知し適切な避難行動につながるよう、洪水想定浸水深を示した標識（まるごとまちごとハザードマップ）の設置や二級河川における多段階の浸水想定図の作成、出前講座の実施などに取り組みました。取組成果は**表 2-5** に示すとおりです。

表 2-5　取組成果

| 区分 | 当初(R3) | 目標値(R7 末) | 実績(R7 末) |
|---|---|---|---|
| **【ビジョン指標】** | | | |
| 避難の準備行動が出来ている人の割合 | 13.6% | 50% | 15.7% |
| **【具体的な目標値(KPI)】** | | | |
| 水害・土砂災害リスクの認知度 | 77% | 100% | 73.9% |
| マイ・タイムラインを作成している人の割合 | － | 60% | 21.4% |
| **【その他各施策の目標値】** | | | |
| 水害リスクラインの提供<br>（水位計設置拡充+洪水予測の高度化） | － | 61 河川 | 7 河川 |
| 中小河川の浸水想定区域図の作成<br>1st ：水害リスク情報空白地帯の解消<br>2nd ：情報提供の充実（多段階の浸水想定図） | － | 100% | <br>1st：100%<br>2nd：27.5% |
| まるまち標識の設置<br>（まるごとまちごとハザードマップ） | 3 市町 | 23 市町 | 16 市町 |
| 河川出前講座 | 10 回/年 | 20 回/年 | 20 回/年 |

### （４） 水辺の魅力向上の推進

良好な河川環境の維持・向上のためのアダプト活動団体の認定状況は、**表 2-6** に示すとおりです。

表 2-6　取組成果

| 区分 | 当初(R3) | 目標値(R7 末) | 実績(R7 末) |
|---|---|---|---|
| アダプト活動(ラブリバー)認定団体数 | 425 団体 | 525 団体 | 511 団体 |

## 2.2 河川事業の現状と課題

### （１） 河川事業の現状

#### ① 河川関係事業費の推移

河川事業の予算は、厳しい財政事情等により平成 30 年度にはピーク時（平成 12 年度）の約６分の１となりましたが、近年では平成 30 年７月豪雨災害を受け、災害復旧助成事業（三篠川）や河川激甚災害対策特別緊急事業（沼田川等）により、緊急的に再度災害防止を実施したほか、防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策及び５か年加速化対策により事前防災にも取り組むなど、着実に治水対策の効果が発揮できるよう河川整備を推進しています。また、堆積土除去について、平成 30 年７月豪雨・令和３年７月・８月の大雨により緊急的な対策が必要な箇所が急増したため、計画的な事業実施の必要額を確保するとともに、緊急的な対策の必要額についても確保し、事業を実施してきました。

しかし、河川の整備には多くの予算と年月を要することから、未だ県内の河川整備は途上段階にあります。

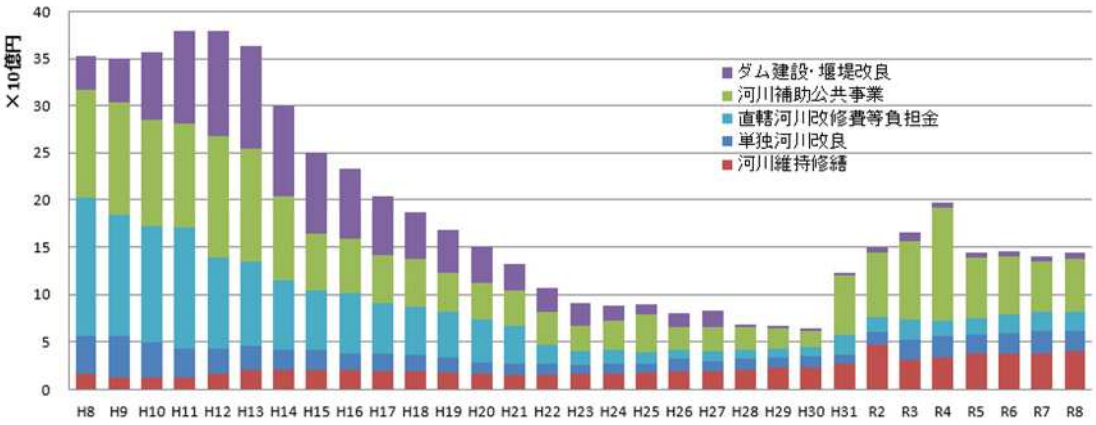



図 2-1　河川事業当初予算の推移

② 河川管理施設（排水機場・ダム）の老朽化

県が管理する排水機場（13 施設）は、洪水や高潮による堤内地への氾濫や浸水を防止するために建設された施設であり、その機能が失われた場合に周辺地域に与える社会経済的影響が大きいため、機能を正常に維持することが必要です。これらの排水機場については、20 年後には、建設後 50 年を経過する施設が約 62%を占めることとなります。（建設年昭和 41 年～令和 6 年）

また県（土木建築局）が管理するダム（12 基）は、洪水調節、流水の正常な機能の維持及び利水補給等多様な目的を持つ施設であり、これらの目的が達成されるようダムの安全性及び機能を正常に維持することが必要です。

これらのダムについては、建設後 50 年を経過するものが既に 3 基あり、20 年後には 5 基に増えることとなります。（建設年昭和 39 年～平成 28 年）

これらの老朽化が進んでいる河川管理施設の正常な機能を維持するためには、今後の維持管理がより一層重要となります。

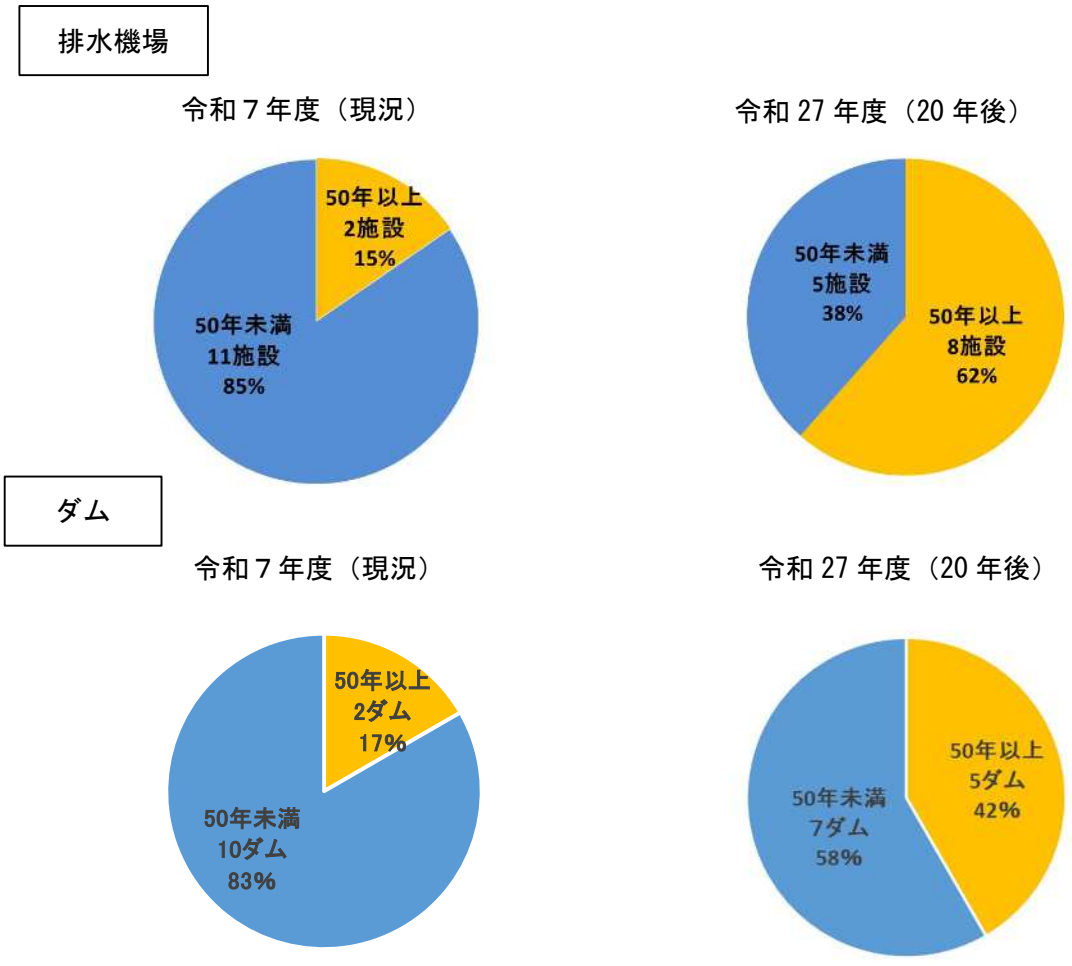



図 2-2　建設後 50 年を経過した排水機場とダムの施設数

### ③ 災害に対する県民の意識

水害リスクの認知度について、防災・減災に関する県民意識調査では、**表 2-7** のとおり、令和３年の調査以降、令和７年度の結果までほぼ横ばいという結果でした。

また、令和７年度の調査結果として、**表 2-8** のとおり、年代別では 40 歳代以上で水害リスクの認知度７割以上に対し、29 歳以下では６割台半ばと認知度に差がでる結果となり、若い世代ほど防災への意識が低い結果となりました。また、情報の入手手段として、「県のホームページや国や市町などのホームページ」という回答が増えており、インターネットや SNS を利用した啓発が有効と考えられます。

今後も、災害リスク情報をホームページや SNS 等あらゆる媒体を通じて発信するとともに、関係機関と連携し、県民の災害リスクへの関心を高めるよう取り組む必要があります。

**表 2-7　防災・減災に関する県民意識調査結果**

| 行動計画に掲げる成果指標項目 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 水害・土砂災害リスクの認知度 | 76.4% | 70.2% | 70.5% | 70.5% | 73.9% |

**表 2-8　令和７年度 防災・減災に関する県民意識調査結果**

＜洪水浸水想定区域の認知度「年代別」＞




## （２） 河川を取り巻く状況の変化

### ① 気候変動による豪雨の激甚化・頻発化

近年、日本各地でこれまで経験したことのないような豪雨により、氾濫危険水位を超過するなど河川整備の計画規模を超過する河川が増加傾向にあります。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第５次評価報告書（2014 年公表）では、気候システムの温暖化については疑う余地がなく、21 世紀末までに、世界平均気温が更に 0.3～4.8℃上昇するとされています。国の試算では、気温が２℃上昇した場合、降雨量は現在の 1.1 倍、河川の流量は 1.2 倍、洪水の発生頻度は２倍になると報告されています。また、第６次評価報告書（2023 年公表）では、気候変動の影響は、世界のすべての地域で観測されており、極端な熱波、豪雨、干ばつなどの発生頻度や強度が増加していることなどが示されています。




図 2-3　広島県内の時間雨量 50mm 以上の年間発生回数の推移

本県でも、平成 30 年 7 月豪雨では、県管理河川 499 河川のうち、102 河川（破堤 12 河川、越水・溢水 90 河川）で浸水被害が発生しており、その被害は床上浸水 3,140 棟、床下浸水 5,478 棟に上りました。これらの被害に加え、県民生活や経済活動の基盤となるあらゆるインフラ（道路・鉄道等）に**図 2-4** に示すような多大な被害が発生するなど、戦後最大級の被害をもたらしました。




図 2-4　平成 30 年 7 月豪雨の被災状況

また、**図 2-5**、**図 2-6** に示すように、令和３年７月・８月の大雨においても、県内の広範囲で河川の氾濫や土砂災害が多数発生しており、令和３年７月では堤防の決壊２河川等により床上浸水 98 棟、床下浸水 512 棟（内水氾濫による被害を含む）で浸水被害が発生し、令和３年８月では堤防の決壊２河川等により床上浸水 120 棟、床下浸水 343 棟（内水氾濫による被害を含む）の浸水被害が発生しました。

令和３年７月・８月大雨において河川の氾濫により甚大な浸水被害が発生した６河川については、再度災害防止の観点から、被災箇所周辺も含め一体的に整備する改良

復旧を行うこととし、その対策の実施区間及び手法等を「令和３年豪雨 改良復旧プロジェクト」としてとりまとめ、重点的に整備を実施しています。（令和７年度末時点で６河川中４河川が完成。）

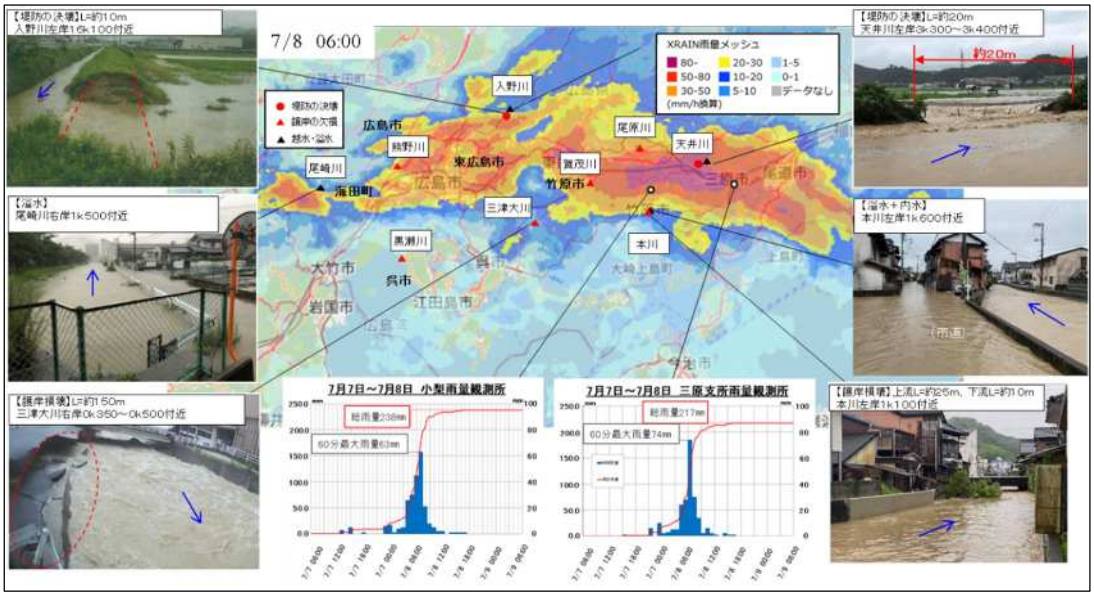



図 2-5　令和３年７月豪雨の被災状況

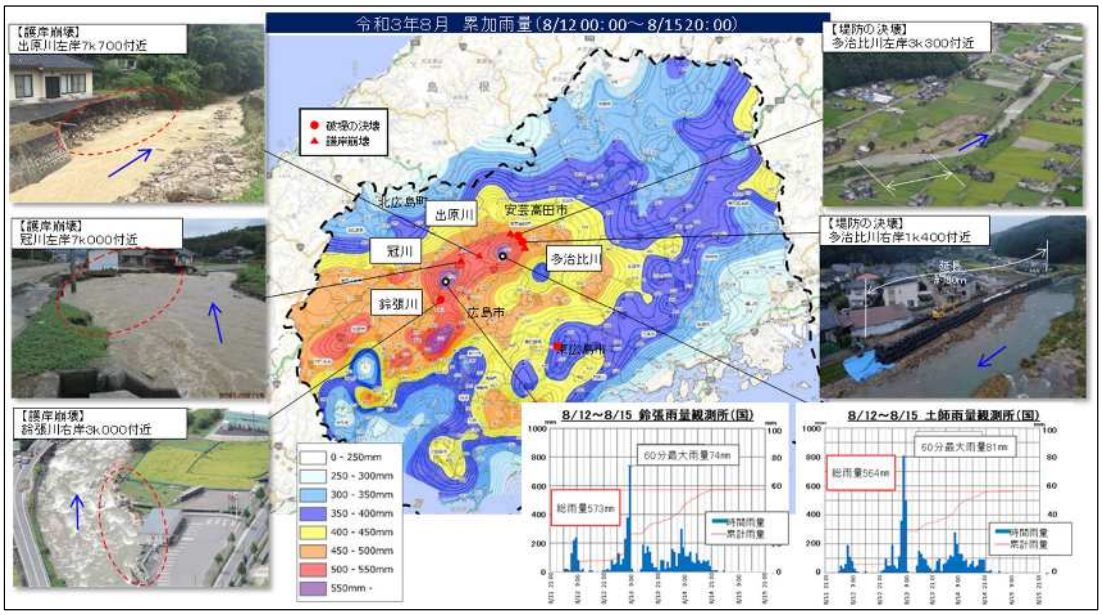



図 2-6　令和３年８月豪雨の被災状況

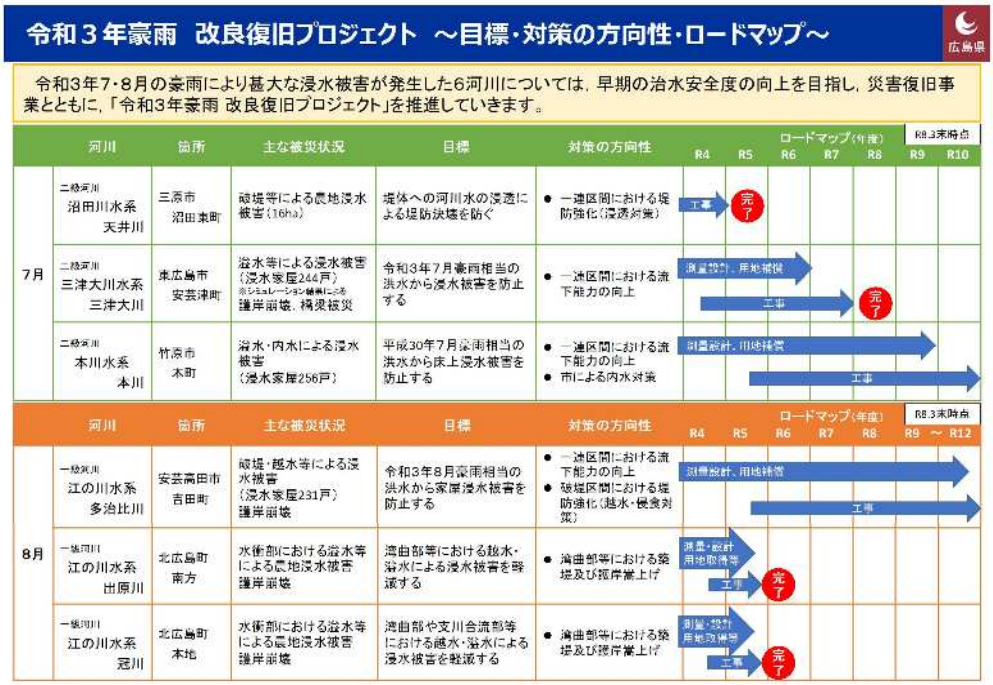



図 2-7　令和３年豪雨 改良復旧プロジェクト

### ② 国の施策の動向

気候変動を踏まえた水災害のあり方については、令和２年７月に、あらゆる関係者が流域全体で行う維持可能な「流域治水」への転換が答申され、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基づいて、図 2-8 のとおり、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進するとされています。

また、「流域治水」の本格的実践に向けて、令和３年 11 月に「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」が施行されています。




図 2-8　「流域治水」の施策イメージ（国土交通省 HP より）

さらに、令和７年６月に、気候変動による水害の激甚化・頻発化や渇水リスクの増大に対応するため、「治水（洪水対策）」「利水（水利用）」「環境（自然・生態

系)」の３つを一体的なものとして捉え、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域総合水管理」の概念を踏まえ、「水災害の被害最小化」と「水の恵みの最大化」の相乗効果を発揮させていくとされています。

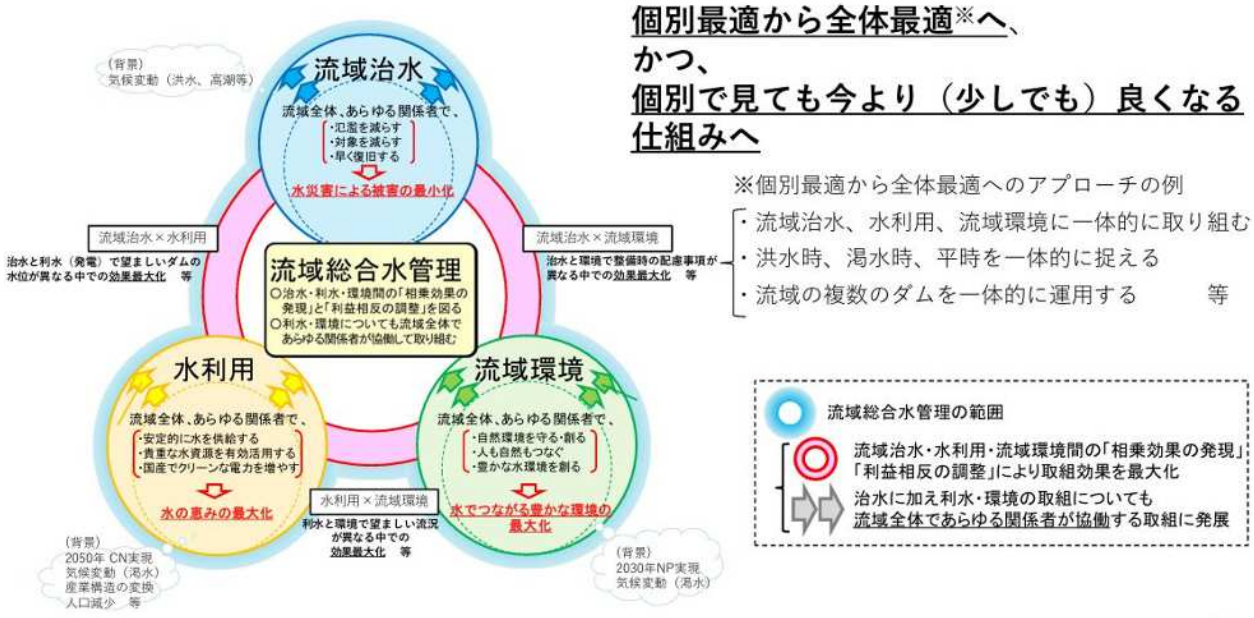



図 2-9　流域総合水管理のイメージ（国土交通省 HP より）

### ③ 新たな防災気象情報の運用

令和６年６月に取りまとめられた「防災気象情報に関する検討会」の提言を踏まえ、令和８年５月 29 日から新たな防災気象情報の運用が開始されました。

新たな防災気象情報では、避難行動に対応した５段階の警戒レベルに整合させ、大雨などの災害発生の危険度の高まりに応じて各情報が発表されるため、河川氾濫の特別警報を新たに開始することや、警戒レベル４相当情報として危険警報を運用することなど、現行の大雨警報・注意報などの、気象庁が発表する防災気象情報が大きく変更されました。

| | 河川氾濫<br>１級河川などの大河川の氾濫 | 大雨<br>低地の浸水や大河川以外の氾濫 | 土砂災害<br>急傾斜地のがけ崩れや土石流 | 高潮<br>海水面の上昇や波の打上げによる浸水 | （警戒レベルごとの）住民がとるべき行動 |
|---|---|---|---|---|---|
| 警戒レベル５相当 | レベル５<br>氾濫特別警報 | レベル５<br>大雨特別警報 | レベル５<br>土砂災害特別警報 | レベル５<br>高潮特別警報 | 命の危険　直ちに安全確保！ |
| ＜警戒レベル４までに危険な場所から かならず避難！＞ | | | | | |
| 警戒レベル４相当 | レベル４<br>氾濫危険警報 | レベル４<br>大雨危険警報 | レベル４<br>土砂災害危険警報 | レベル４<br>高潮危険警報 | 危険な場所から全員避難 |
| 警戒レベル３相当 | レベル３<br>氾濫警報 | レベル３<br>大雨警報 | レベル３<br>土砂災害警報 | レベル３<br>高潮警報 | 避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など |
| 警戒レベル２ | レベル２<br>氾濫注意報 | レベル２<br>大雨注意報 | レベル２<br>土砂災害注意報 | レベル２<br>高潮注意報 | 避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど） |
| 警戒レベル１ | 早期注意情報 | | | | 災害への心構えを高める |

図 2-10　警戒レベル相当情報の新たな体系（出展：国土交通省 HP より）

### （３） 前計画策定後の課題

これまで実施してきた河川事業の現状及び気候変動による水災害の激甚化・頻発化、河川行政の動向などとりまく環境の変化により、**表 2-9** に示すとおり様々な課題が顕在化しています。

**表 2-9　対応すべき課題**

| 河川事業の現状 |
| --- |
| 依然として低い県内河川の治水安全度 |
| 河川管理施設の老朽化の進展 |
| 水害リスクの認知度の伸び悩み |
| 河川管理データの不足 |

| 河川を取り巻く状況の変化 |
| --- |
| 気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化<br>（平成 30 年 7 月豪雨、令和 3 年 7、8 月大雨） |
| 気候変動の影響を踏まえた「流域治水」の<br>加速化・深化 |
| 避難行動に対応した新たな防災気象情報 |
| デジタル技術の浸透・拡大 |
| 人口減少・高齢化によるコミュニティの衰退 |
| 「流域総合水管理」への転換 |

| 課　題 |
| --- |
| ◆気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対し、限られた予算を活かし、再度災害防止はもとより事前防災を加速するため、効果的に施設整備を進めるとともに、まちづくりを含め分野間が連携しながら、流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う『流域治水』を強力に進める必要がある。 |
| ◆水害リスクの認知度が横ばいの状態に加え、新たな防災気象情報の運用が開始されたことを踏まえ、水害リスク情報（平時・洪水時）提供の充実・強化を図る必要がある。 |
| ◆河川管理施設の老朽化が一層進展する中、洪水時においても施設が持つ機能を適切に発揮させるためには、河道・河川管理施設の状況についてデジタル技術も活用しながらデータを蓄積・活用することなどにより、ライフサイクルコスト縮減を図りながら効果的・効率的に維持管理を行う必要がある。 |
| ◆地域ニーズや中山間地域の人口減少・高齢化等といった社会環境の変化も踏まえ、地域の自主的な活動では対応困難である樹木伐採の取組を強化する必要がある。 |
| ◆流域治水に加えて、水利用による水の恵みの最大化や、水でつながる豊かな環境の最大化を実現させる流域総合水管理への転換に向けた検討が必要である。 |

## 2.3 基本方針

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、県民の安全・安心の確保を最優先に、『災害死ゼロ・社会経済被害の最小化』を目指し、河川整備等のハード対策の推進や防災情報の提供などのソフト対策の充実・強化とともに、流域治水を加速するため、特定都市河川流域における実効性の高い計画の推進や自分事化に向けた住民の意識醸成の取組など、ハード・ソフト一体となった流域治水を推進します。

また、河道及び施設の機能を適切に発揮させるため、計画的・効率的な維持管理を推進するとともに、豊かで美しい環境を創出するため、河川環境の保全及び河川空間の利活用を促進します。

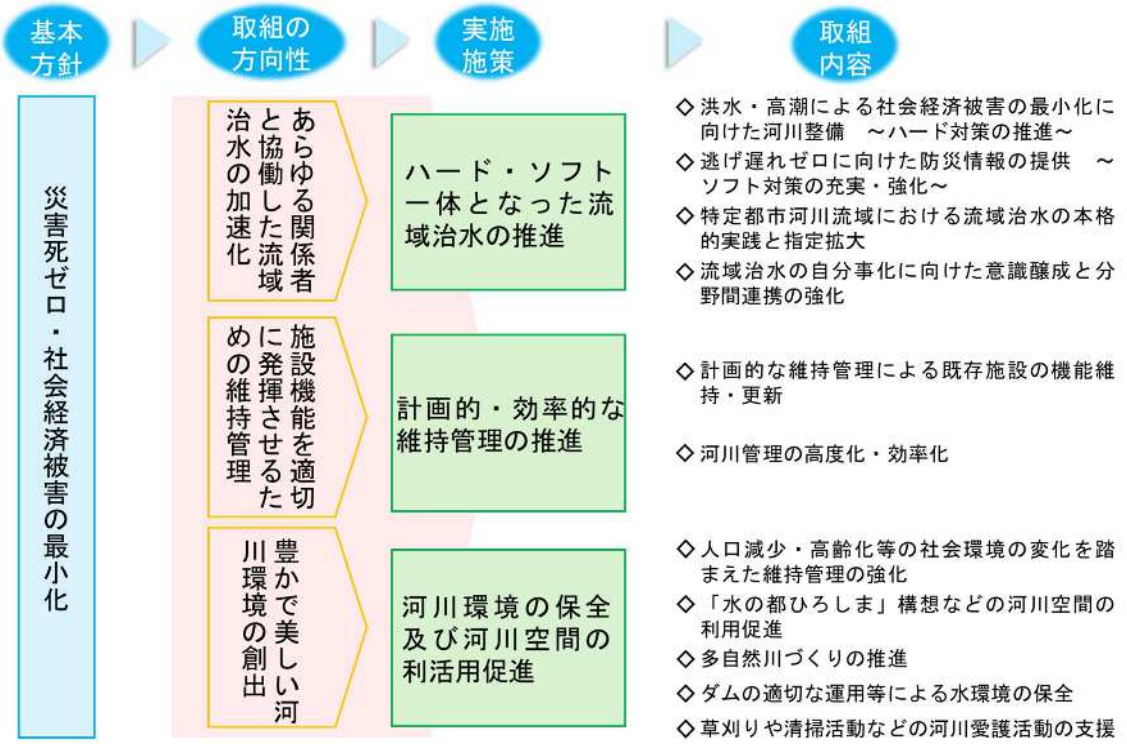



図 2-11　取組の基本方針

## 3　実施施策ごとの取組内容

### 3.1 ハード・ソフト一体となった流域治水の推進

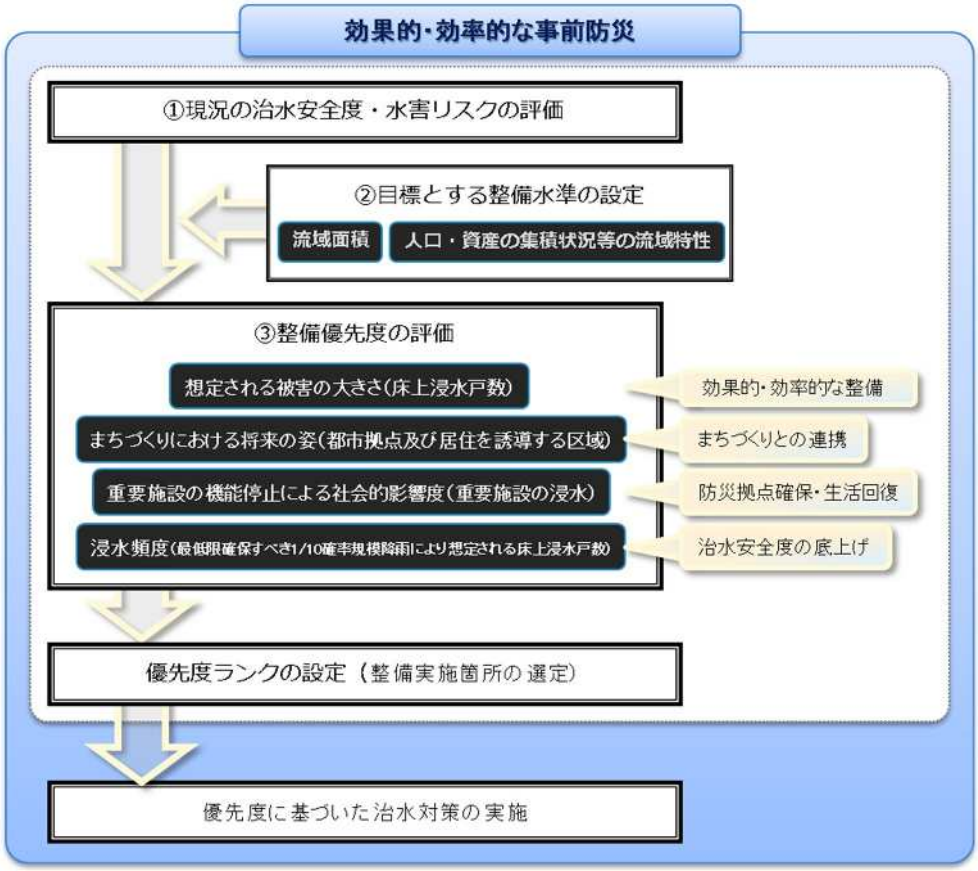
#### （１） 洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた河川整備～ハード対策の推進～

ハード対策においては、効果的に事前防災を進めるため、人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況等を踏まえた優先度評価により実施箇所を重点化し対策を実施します。

また、令和３年７月・８月大雨により甚大な浸水被害が発生した河川の「令和３年豪雨改良復旧プロジェクト」について、再度災害防止の観点から、事業の早期完了を図ります。

**① 優先度評価に基づいた整備実施箇所の選定**

河川の整備には多くの予算と年月を要するため、効果的な事業の実施による早期効果発現を目指し、人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況等を踏まえたデータを基に検討を行い、現況の治水安全度を把握したうえで、次のフローにより整備実施箇所の選定を行いました。




※現況の治水安全度・水害リスク評価は、全県管理河川を対象として、流出・河道・氾濫現象が一体となった水理解析モデルによるシミュレーション結果による→参考 P1～を参照

図 3-1　事業箇所選定のフロー

### ② 優先度の考え方と評価指標及び評価基準

優先度ランクを設定するにあたっては、「災害死ゼロ・社会経済被害最小化」という基本方針に基づき、効果的に治水安全度の向上を図るため、**表 3-1** に示す a～d の４つの区分（評価方針）を設定しました。

**表 3-1　優先度の考え方と評価指標及び基準**

| 区分 | 評価方針 | 評価指標及び基準 | 観　点 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| a | 人口・資産が集中し想定される被害が大きいエリアを優先 | 当面の整備目標とする降雨に対し想定される床上浸水家屋数が 50 戸以上の氾濫ブロック | 効果的・効率的な整備 | 効果的・効率的に整備を進めていくため、人口・資産の集積状況や浸水による影響度を考慮し、床上浸水戸数を評価指標とする |
| b | まちづくりにおける将来の姿を踏まえ、都市拠点や居住を誘導する地域を優先 | 役所・支所があり、当面の整備目標とする降雨により浸水被害の発生が想定される氾濫ブロック | まちづくりとの連携 | 現時点における立地適正化計画策定状況を考慮し、役所・支所があるエリアは都市拠点や居住誘導区域となると想定している浸水被害は一般資産被害とする |
| c | 重要施設の機能停止による社会的影響を踏まえ、重要施設の浸水が想定されるエリアを優先 | 当面の整備目標とする降雨により重要施設の浸水が想定される氾濫ブロック<br>防災拠点：役所・支所・国県機関・警察署・消防署<br>避難：避難所・福祉施設<br>医療：医療施設<br>交通：駅<br>ライフライン：上下水道関連施設 | 防災機能確保・生活回復 | 重要施設へのアクセス困難も含めて「機能停止」を広く捉え、浸水深を 1cm 以上とする |
| d | 治水安全度を底上げする観点から、高頻度の降雨により想定される被害が一定程度発生するエリアを優先 | 年超過確率 1/10 の降雨により想定される床上浸水戸数が 10 戸以上の氾濫ブロック | 治水安全度の底上げ | まちづくりによる市街化等の状況変化には長期間を要することから高頻度で想定される被害が一定程度以上ある氾濫ブロックは優先する |

### ③ 優先度ランクの設定（整備実施箇所の選定）

設定した評価指標・評価基準により優先度ランクの区分を行ったうえで、浸水実績（過去出水による浸水被害の発生）や実施環境（地元の協力体制・工事実施条件等）を評価し、整備実施箇所を選定します。

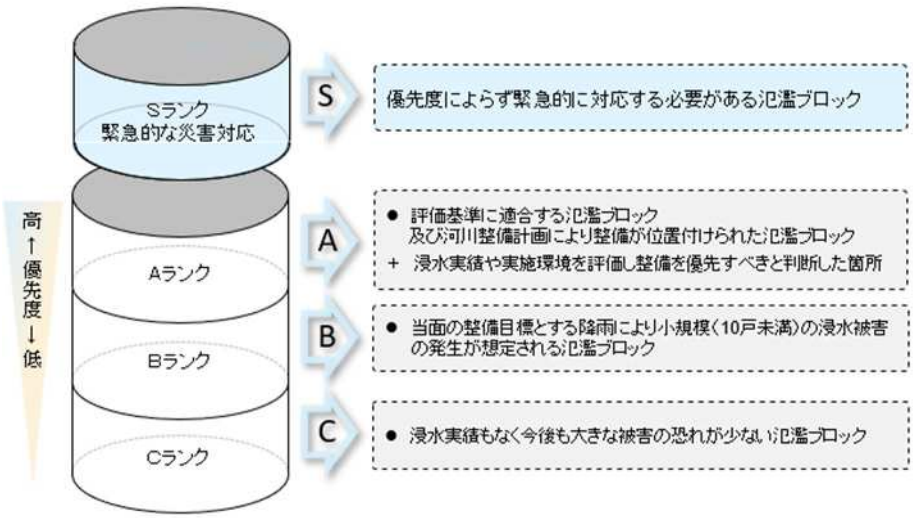



**図 3-2　優先度ランクの考え方**

※事業実施において配慮する事項

1）詳細な現況調査等の結果、これまで事業を進めてきた河川の優先度が相対的に下がった場合は、残事業区間の中で効果の発現が得られる等の適切な区間まで事業を継続し、その時点で休止等を検討します。

2）想定される被害は比較的小さい場合でも、整備レベルが低く浸水頻度が高いブロックは、事業協力体制が整っている場合に、事業の必要性を検討した上で事業を実施します。実施にあたっては、コストを最小限に抑える対策手法を十分検討します。

### ④ 整備実施箇所の概要

優先度ランクに基づく５ヶ年での事業別等の整備実施箇所数は**表 3-2** のとおりです。選定した実施箇所について、洪水による浸水被害を防止するため、河川の流下断面を広げるなどにより洪水を安全に流下させる河川改修事業や、降雨及び河川水の堤体・基礎地盤への浸透による堤防の破壊を防ぐための浸透対策、河口部の高潮や津波による浸水被害を防止する地震・高潮対策事業を計画的に実施します。

また、市町が行う事業として、特定都市河川流域での流域水害対策計画に位置付けられた流域対策についても連携して実施します。

表 3-2　事業別の整備実施箇所数

単位：箇所

| 事業区分 | | ひろしま川づくり実施計画 2026（R8～R12） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 合 計 | 完 成 | 部分完成 | 継 続 |
| 防災・減災対策 | 河川改修 | 83(10) | 14 | 16 | 53 |
| | 地震･高潮対策 | 3(0) | 0 | 0 | 3 |
| | 浸透対策 | 3(0) | 1 | 1 | 1 |
| | 流域対策 | 3(2) | 1 | 0 | 2 |
| 合 計 | | 92(12) | 16 | 17 | 59 |

※（ ）内は新規箇所

【実施計画への位置づけ】

完成　　：５ヵ年で計画区間の完成を目指し重点整備を行う箇所

部分完成：５ヵ年で計画区間の一定部分※の完成を目指し重点整備を行う箇所

※治水効果のある一定区間の整備（暫定断面も含む）

継続　　：計画予算の範囲内で事業進捗を図る箇所



図 3-3　河川改修の状況（三篠川）



図 3-4　地震・高潮対策事業(左：猿猴川、右：京橋川)

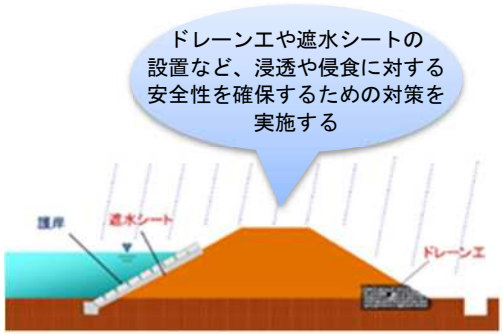



図 3-5　浸透対策事業のイメージ

## （２） 逃げ遅れゼロに向けた防災情報の提供～ソフト対策の充実・強化～

常日頃から自分や家族の居住地等における水害リスクを正しく把握する必要があることから、「平時」におけるきめ細かな水害リスク情報提供、「洪水時」における災害の進行に応じた危険の切迫度が伝わるように、リアルタイムのきめ細かな水害リスク情報提供・充実に取り組みます。

**【平時における水害リスク情報の提供】**

**① 多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの提供**

土地利用や住まい方の工夫の検討及び水害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を提供します。

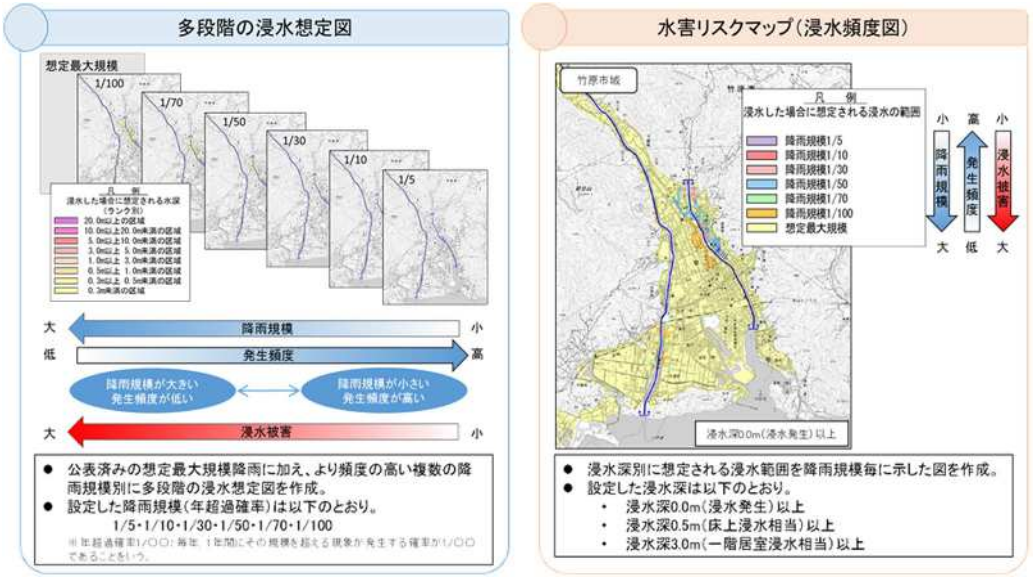



図 3-6 多段階の浸水想図及び水害リスクマップ

**② まるごとまちごとハザードマップの推進**

「まるごとまちごとハザードマップ」とは、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水害に関わる次の情報を表示する取組です。

市町と連携し、洪水浸水想定区域内にある小・中学校、駅や公共施設など住民が日常的に利用する施設を対象として標識の設置を推進します。




図 3-7 まるまち標識の設置イメージ

### ③ ひろしま 3D マップの推進

本県では、3D 地形モデル上に災害ハザード情報（土砂災害警戒区域・特別警戒区域、洪水浸水想定区域、高潮浸水想定区域、津波浸水想定区域）、建物 3D データ、避難所データを重ね合わせた 3D マップを構築し、令和４年６月より「ひろしま 3D マップ」として情報提供を開始しています。

今後も他の災害リスクや過去の災害情報等を追加し、より複合的な災害リスクの見える化を推進することで、適切なタイミングによる避難行動の促進へとつなげます。




図 3-8　ひろしま３Ｄマップ

### ④ 防災教育と連携した出前講座の実施

防災教育の一環として、小・中学校を対象に「洪水について知る」「災害から身を守る」ための出前講座を積極的に実施していきます。

また、これまでの座学中心の講義に加え、動画、VR・AR を活用したより効果的な防災教育を推進します。





図 3-9　河川出前講座の実施状況

【洪水時における水害リスク情報の提供】

① 水位計・河川監視カメラによるリアルタイムデータの提供

平成 30 年 7 月豪雨において、避難情報が発令されていたにもかかわらず、住民の避難行動につながらなかったという課題が明らかになっていたことから、切迫度のある情報提供として、河川状況をリアルタイムに把握できるよう、河川監視カメラや水位計の増設を行い、きめ細かな水害リスク情報の提供を行っています。

表 3-3　河川監視カメラ・危機管理型水位計の設置数

| 名　称 | 設　置　数 |
|---|---|
| 河川監視カメラ（CCTV・簡易型） | 214 基 |
| 危機管理型水位計 | 112 基 |




図 3-10　河川監視カメラ・危機管理型水位計 設置位置図




図 3-11　河川監視カメラ（広島県河川防災情報システム）

② 水害リスクラインの提供

水位計という「点」の情報だけでなく、上下流で連続的に「いつ、どこで氾濫が発生し得るか」を可視化する「水害リスクライン」の開発・提供に取り組みます。これにより、水位計による水位情報の提供がない地区においても洪水危険度情報を入手でき、住民が自宅や近隣の危険度を具体的に把握して、迅速な避難判断や防災行動（家族への連絡、避難準備など）につなげることが可能となります。

現在は、黒瀬川及び沼田川において洪水予報を行っていますが、洪水予報や洪水の危険度情報は、市町が発令する避難指示等の発令の目安となるなど、避難行動につながる重要な情報であることから、対象河川の拡大や精度の向上などに取り組みます。




図 3-12　水害リスクラインの表示イメージ

### ③ 洪水予報河川の拡大

本県では、平成 16 年に気象庁と県が共同で洪水予報を発表する洪水予報河川に、黒瀬川水系黒瀬川及び沼田川水系沼田川を指定しています。

令和 7 年の気象業務法及び水防法の一部改正に伴い、防災気象情報の発表基準が見直され、洪水予報河川において河川氾濫にかかる予警報を発表することとされました。これを受け、本県においても現在の水位周知河川の洪水予報河川への移行に向け、対象河川の選定やシステム・運用体制の構築に取り組みます。

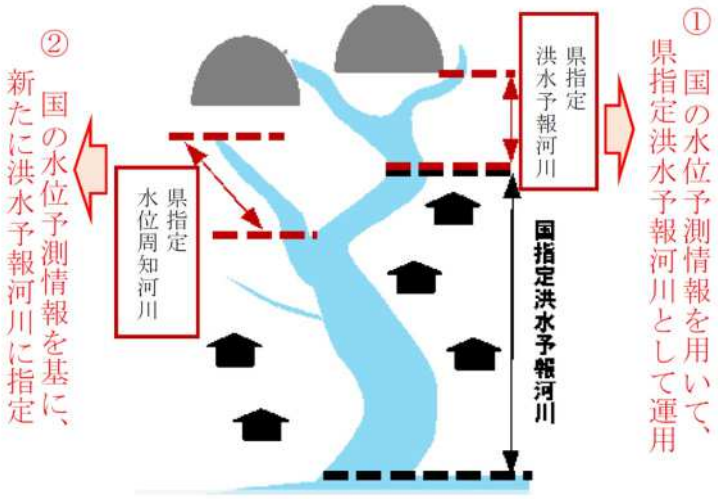



図 3-13　洪水予報河川のイメージ

### （３） 特定都市河川流域における流域治水の本格的実践と指定拡大




図 3-14　特定都市河川流域への指定（国土交通省 HP より）

県内においても、近年大きな浸水被害が発生した江の川上流域（三次市、安芸高田市、北広島町）及び本川流域（竹原市）を令和４年７月に特定都市河川流域に指定し

ました。また、黒瀬川流域（呉市、東広島市）についても、令和８年４月に指定しました。

江の川上流域及び本川流域においては、流域水害対策計画に基づき、県や市町による河道拡幅や排水ポンプの増強といった対策に加え、ため池の治水利用（低水位管理）や雨水貯留施設の整備、立地適正化計画の見直し、防災教育など、様々な主体による総合的かつ多層的な取組を実施しているところです。今後、新たに指定した黒瀬川流域においても、あらゆる関係者が協働して流域水害対策計画を策定し、早期に地域の治水安全度の向上を図ります。




図 3-15　特定都市河川流域の指定状況（令和８年４月時点）

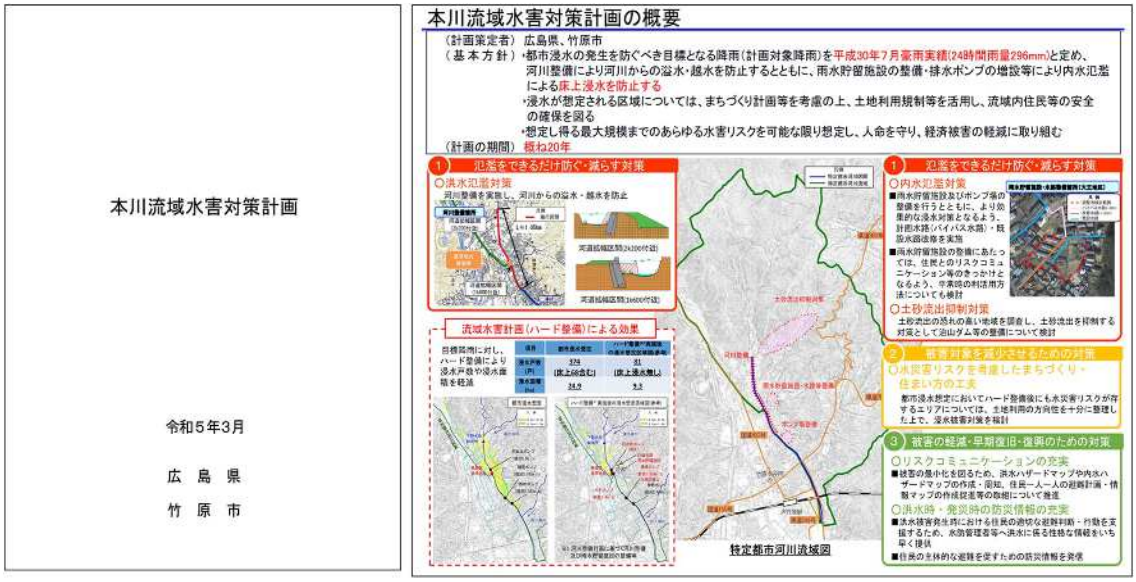



図 3-16　本川流域水害対策計画

### （４） 流域治水の自分事化に向けた意識醸成と分野間連携の強化

河川管理者等による対策に加え、流域に関わるあらゆる関係者が協働して流域治水を推進するためには、住民・事業者等が水害を自らの課題として認識し、早期避難、浸水対策、BCP 策定、雨水貯留施設など、主体的な防災・減災行動に取り組むことが重要となります。そのため、水災害を自分事化し流域治水に取り組む主体を増やすことを目的として、住民・事業者等の意識醸成に向け、流域治水の意義や必要性を広く周知する取組を進めていきます。

また、農林や都市計画、危機管理など、あらゆる分野の関係者が連携して流域治水に取り組むため、市町との実務担当者会議等を活用し、自治体等関係者における分野間の連携強化を図ります。




図 3-17　流域治水の自分事化に向けた取組




図 3-18　流域治水シンポジウム 2025 の開催状況

## 3.2 計画的・効率的な維持管理の推進

### （１） 計画的な維持管理による既存施設の機能維持・更新

河川の機能を維持し、浸水被害を防止するため、河道流下断面の確保や堤防・護岸、排水機場、ダムなどの河川管理施設の維持管理を長期的視点に立って計画的に取り組みます。

#### ① 維持管理のマネジメントによる既存施設の適切な運用・管理

河道流下断面の確保、堤防等の河川の維持管理は、それぞれの「目標設定」を行ったうえで、「状態把握」を行い、その結果を「分析・評価」し、適切に「維持管理対策」を実施するサイクル型の維持管理によることを基本とします。

A) 堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理

河川の堤防や護岸等の河川管理施設の維持管理については、「広島県河川維持管理計画(案)」に基づく定期的な河川巡視・点検により、的確に状況を把握し、重大な被害が懸念される変状を発見した場合には対策工事を実施します。

また、軽微な変状については、経過観察を行うほか、河川背後地の状況などにより優先順位を付けて対策を実施します。

B) 排水機場・ダムの維持管理

排水機場及びダムの維持管理については、施設ごとに策定した中長期的な維持管理方針を定めた長寿命化計画に基づき、点検結果に基づく整備・更新を行います。

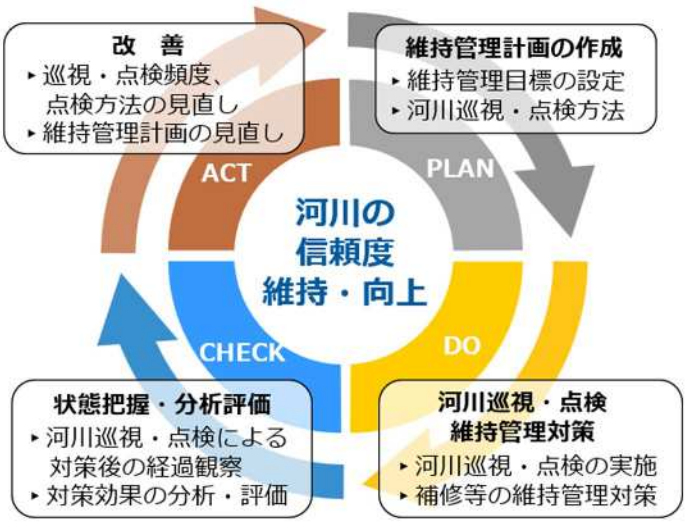



図 3-19　維持管理のマネジメントサイクル

| 番号 | 管理事務所 | 管理施設 |
|---|---|---|
| 1 | 西部建設事務所 | 岡ノ下川排水機場 |
| 2 | | 尾崎川排水機場 |
| 3 | | 新安川ポンプ場(第一排水機場) |
| 3 | | 新安川ポンプ場(第二排水機場) |
| 4 | 東部建設事務所 | 手城川排水機場福 |
| 5 | | 坊寺排水機場 |
| 6 | | 才町川ポンプ排水場 |
| 7 | | 木曽丸川ポンプ排水場 |
| 8 | | 古市排水ポンプ場 |
| 9 | | 羽原川排水機場 |
| 10 | | 福川排水機場 |
| 11 | 東広島支所 | 本川排水機場 |
| 12 | 北部建設事務所 | 畠敷救急内水排水機場 |
| 13 | 三原支所 | 大河原排水機場 |

| 番号 | 管理事務所 | 管理施設 |
|---|---|---|
| 1 | 河川課 | 小瀬川ダム |
| 2 | 西部建設事務所 | 魚切ダム |
| 3 | | 梶毛ダム |
| 4 | 呉支所 | 野呂川ダム |
| 5 | 東広島支所 | 椋梨ダム |
| 6 | | 福富ダム |
| 7 | | 仁賀ダム |
| 8 | 東部建設事務所 | 四川ダム |
| 9 | 三原支所 | 御調ダム |
| 10 | | 山田川ダム |
| 11 | | 野間川ダム |
| 12 | 庄原支所 | 庄原ダム |

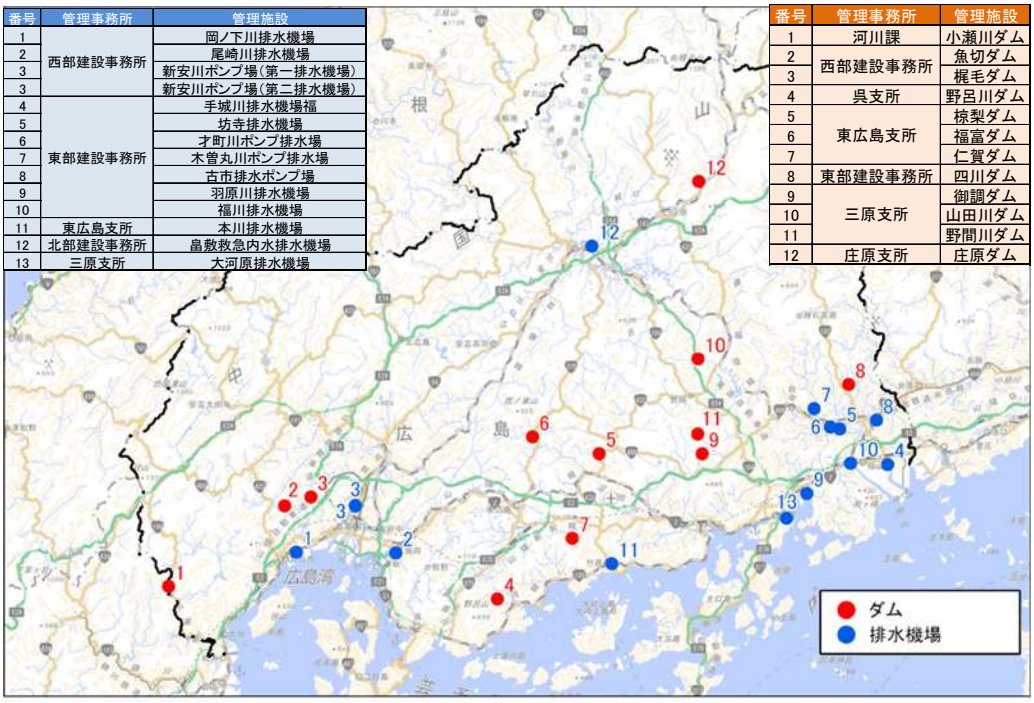









図 3-20　位置図（ダム、排水機場）

### ②　河川内の堆積土等除去計画に基づく河道の維持管理

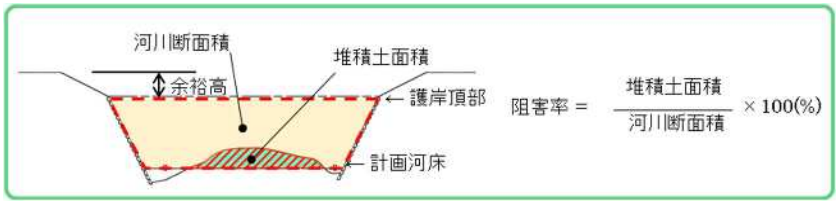
河道の流下能力を適切に維持するため、「河川内の堆積土除去計画 2026」を策定し、基本的な考え方（維持管理水準）を設定した上で、計画的な堆積土・樹木の除去に取り組みます。

表 3-4　堆積土と樹木の基本的な考え方（維持管理水準）

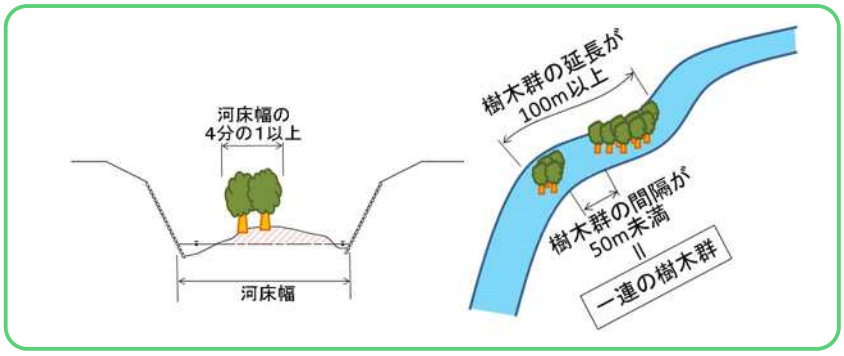
| 項目 | 基本的な考え方(維持管理水準) |
|---|---|
| 堆積土 | 阻害率 15%未満とする。※ |
| 樹木 | 河川横断方向における樹木群の幅が河床幅の4分の1以上及び縦断方向の延長 100m 以上がない状態とする。 |

※　現在の土砂堆積状況等を踏まえ、人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況等を勘案し、優先度の高い阻害率が概ね 15～20%（レベル２）の箇所から計画的に除去する。

【参考】
堆積土の阻害率は次の考え方により算出します。河川の断面積は点線部分、堆積土の面積（除去の対象となる部分）は斜線部分です。




樹木の阻害状況イメージ




### ③　長寿命化計画の更新

施設の老朽化が進み、維持・更新等の費用の増大が懸念されていることから、重要施設における個別の長寿命化計画を適宜更新し、効果的・効率的に必要な機能を維持するとともに、維持管理費用の縮減・平準化を図っていきます。

表 3-5　長寿命化計画策定状況

| 施設名 | 施設数 |
|---|---|
| 堤防・護岸 | 5,699km |
| 排水機場 | 13 施設 |
| 観測・計測設備 | 148 施設 |
| 樋門・樋管 | 114 施設 |
| 調節池・地下調節池 | 8 施設 |
| 河川トンネル | 3 施設 |
| ダム | 12 施設 |

### ④　ダムの事前放流に係る治水協定の締結による治水容量の確保

ダムによる洪水調節は、大雨の際にダムへ流れ込む水の一部をダムの貯水池で調節し、下流へ放流する水量を減らすことで河川水位の上昇を抑えることができ、有効な治水対策として位置付けられます。

水害の激甚化等を勘案し、緊急時に本県においてもダムの利水容量の一部を洪水調節容量に活用する事前放流を実施します。また、事前放流の運用のため 33 河川について関係者と治水協定を締結しています。

今後、関係者等と連携し、県管理ダムにおける効果的な事前放流の実施に取り組むとともに、引き続き住民への周知も行っていきます。

表 3-6　治水協定対象ダム

| 級別 | 水系 | 河川 | 対象ダム | うち県管理ダム |
|---|---|---|---|---|
| 一級 | 5水系 | 23 河川 | 32 ダム | 7ダム（6河川） |
| 二級 | 7水系 | 10 河川 | 12 ダム | 7ダム（7河川） |

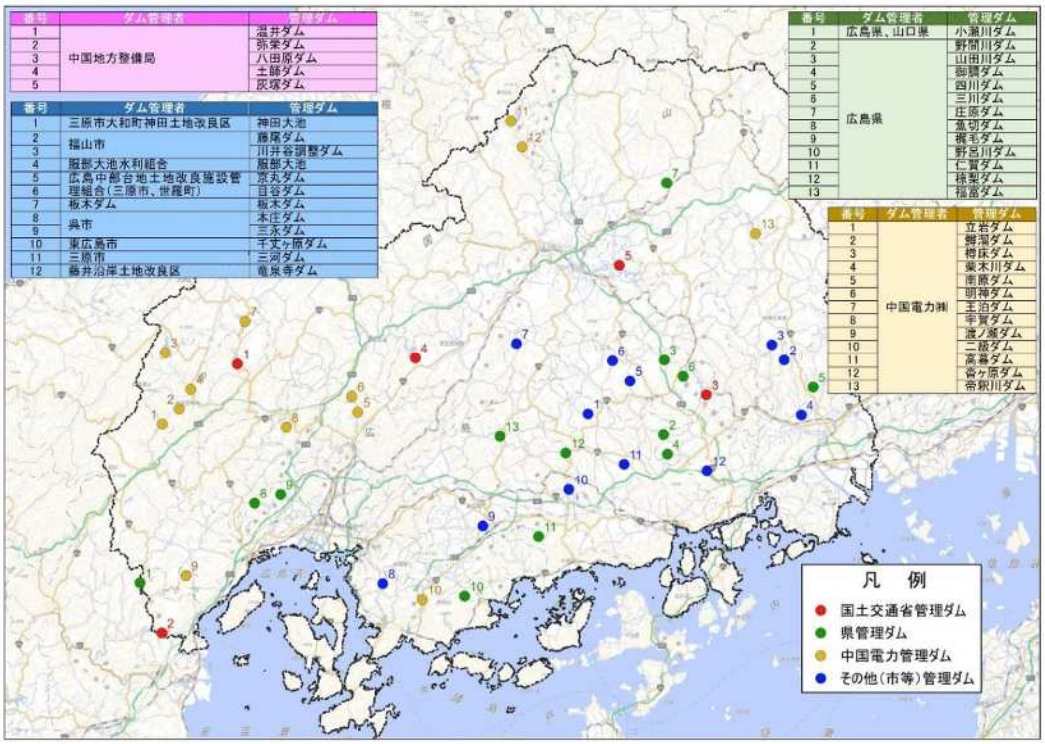



図 3-21　治水協定締結対象ダム　位置図

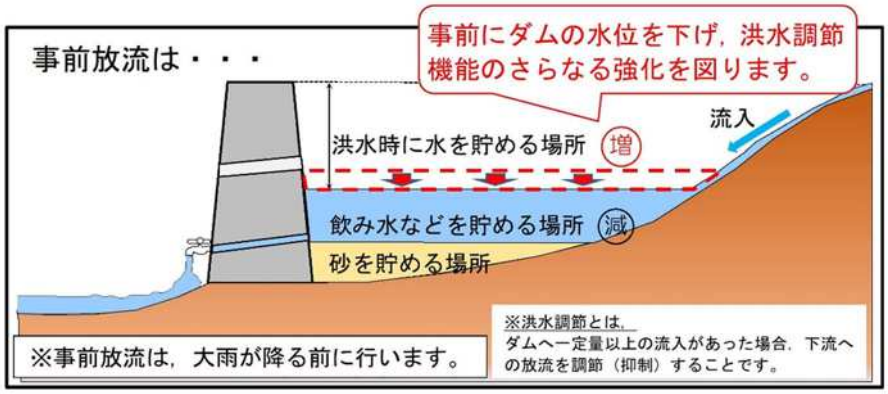



図 3-22　ダムの事前放流の概要

### （２） 河川管理の高度化・効率化

限られた予算、人員の中で多様かつ広大な河川空間を持続的に管理していくためには、従来の経験や人手に依存した河川管理だけでなく、最新の技術を活用した高度化・効率化が不可欠です。本県においても積極的に新技術を活用した河川管理の高度化・効率化に取り組みます。

#### ①　UAV を活用した河川巡視・点検

堤防やダム等の施設の巡視・点検において、UAV 等を用いたデータ取得を行い、これまでの点検記録などを活用した AI による変状箇所の自動抽出技術の開発など、河川管理の高度化・効率化に取り組みます。

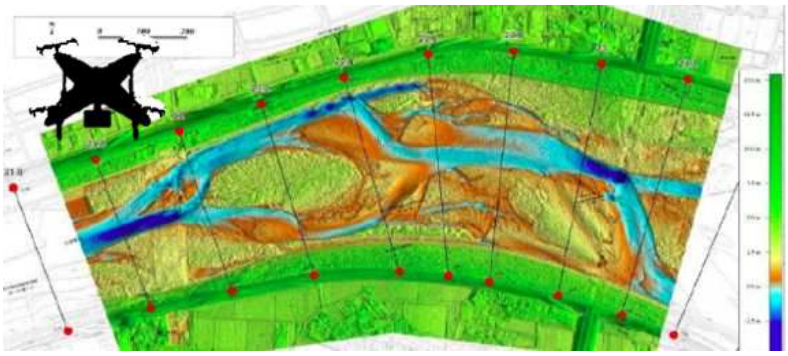


図 3-23　ドローンによる陸上・水中レーザー測量の実用化（イメージ）

#### ②　衛星画像を活用した河川巡視・点検

UAV を用いた局所的なデータ取得に加え、より広域なデータを一度に取得できる衛星画像を活用することで、河川の下流から上流まで一体的に状況を把握することが可能となり、これまでより短期間で広範囲の地形や河道の変化を巡視・点検できます。

近年の画像解析技術の進展により、衛星画像の活用価値は一層高まっています。高解像度のデータと AI を組み合わせることで、河川の形状変化や植生の繁茂状況などを自動的に検出することが概ね可能となっています。本県においても衛星画像を活用した河川管理の高度化・効率化の取組の導入について検討していきます。

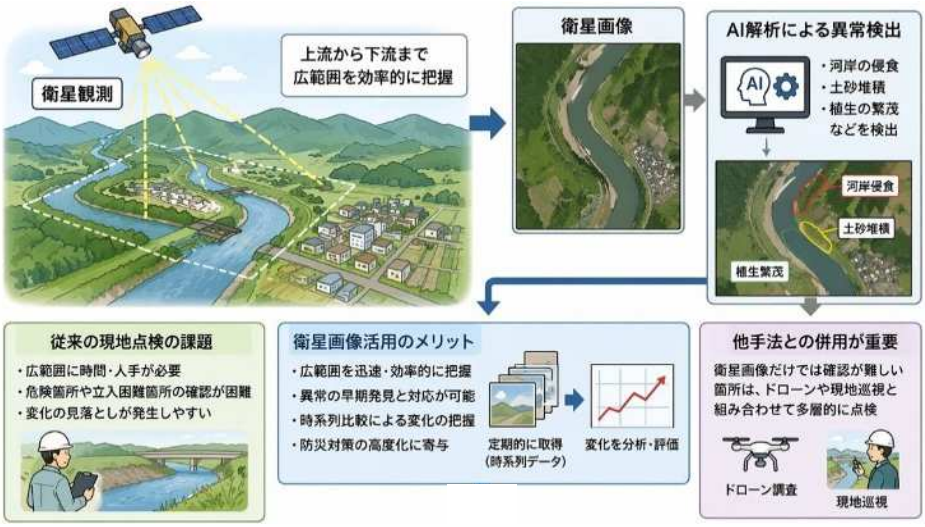



図 3-24　衛星画像を活用した河川管理イメージ

### ③　流量観測の無人化・省力化の技術開発

洪水時の流量観測において、観測の確実性及び観測員の安全保護のため、無人化・省力化技術の開発や新技術を活用した流量観測の導入を目指します。

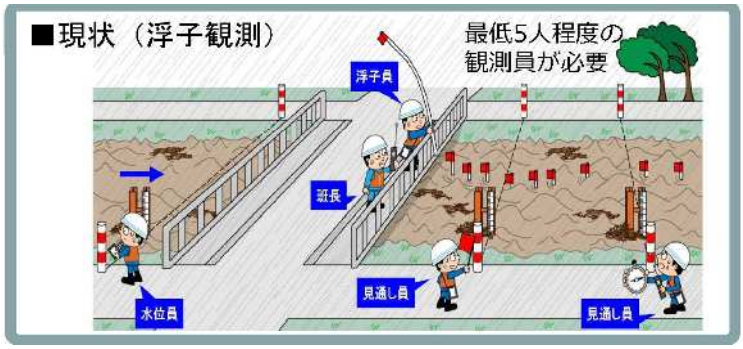



図 3-25　現在の浮子による流量観測

### ④ AI を活用したダムの流入量予測

ダムは洪水時に下流への影響を考慮した放流操作が求められることから、既往の出水パターンを学習させた AI の活用により、ダムの放流操作に必要となる流入量などの諸量を高精度に予測し、効率的なダム管理を支援するシステムを導入しており、今後はさらなる予測精度の向上に取り組みます。

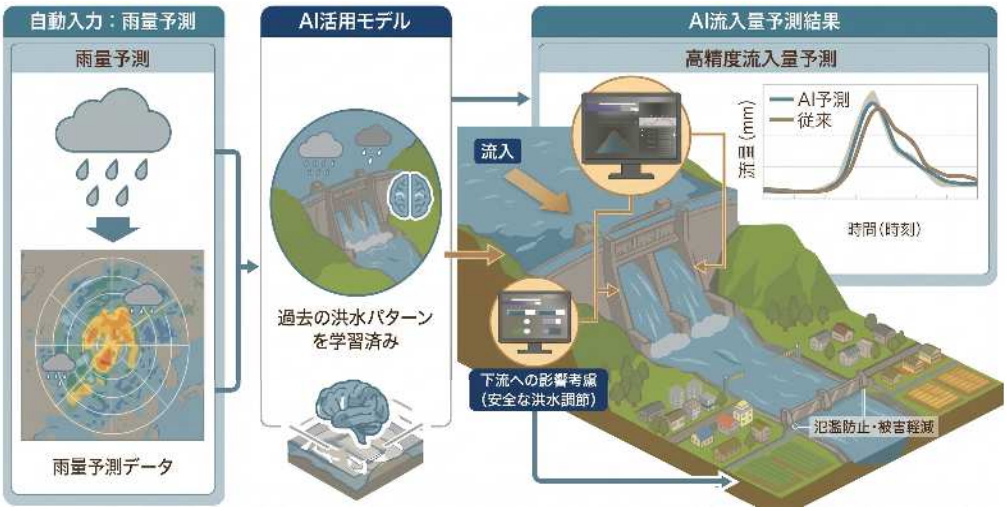



図 3-26：AI を活用したダムの流入量予測

| | |
|---|---|
| 導入済みのダム | 魚切ダム、野呂川ダム、椋梨ダム |

## 3.3 河川環境の保全及び河川空間の利活用促進

### （１） 人口減少・高齢化等の社会環境の変化を踏まえた維持管理の強化

中山間地域における人口減少及び高齢化に伴い、コミュニティの衰退が進んでおり、これまで地域の自主的な活動が一翼を担っていた河川堤防等の樹木伐採・除草の持続性確保が難しくなっている中、樹木伐採・除草については、地域から様々な要望があります。今後さらに、コミュニティの衰退が見込まれる中、地域ニーズに対応するため、河川管理者として、安全確保及び景観保全の観点から、限られた予算の中で、河川周辺の樹木伐採・除草を行っていく必要があります。

#### ①　河川内における樹木伐採計画の策定

中山間地域の人口減少・高齢化等といった社会環境の変化を踏まえ、地域住民等の自主的な活動では対応困難な樹木伐採を対象とし、河川周辺の安全確保や河川景観の保全を目的とした「河川における樹木伐採計画 2026」を策定し、計画的な樹木伐採に取り組みます。

【対象となる樹木】
①　流下阻害により、治水上の支障が懸念される河川区域の樹木
②　歩車道への越境により、通行支障や視距の妨げとなる河川区域の樹木
③　通学路やバス停等の道路利用に支障となる河川区域の樹木
④　親水公園や高水敷、遊歩道等の河川利用に支障となる河川区域の樹木
⑤　観光地や学校、道の駅周辺での景観保全に支障となる河川区域の樹木
⑥　河川区域外への越境や侵入等により堤内地へ支障となる河川区域の樹木



施工前　　施工後

対策効果：　②通行支障や視距の妨げの解消

図 3-27　樹木伐採の施行状況（江の川水系西城川）

### （２） 「水の都ひろしま」構想などの河川利用の促進

広島市は中心部に６本の川が流れ、美しい水辺に恵まれた水の都であり、この水辺の魅力をより一層引き出すため、国・県・市・市民との協働により、「水の都ひろしま」構想を策定しています。

また、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す「かわまちづくり支援制度」の活用、観光資源としてダムの活用などにより、河川空間の利用促進を関係市町と連携して取り組みます。

#### ①「水の都ひろしま構想」の推進支援

「水の都ひろしま」推進計画は、広島市が主体となり、「水の都ひろしま」構想をよりどころとし、市民、事業者及び行政の協働のもと、計画的・効果的に取組を進めるための計画です。これまで水辺のコンサートの開催など水辺を活用したイベント等の後援や、河岸緑地へのオープンカフェの出店選定など、水辺空間の利活用に取り組んできたところであり、引き続き活動を支援します。

また、広島駅周辺において、「水の都」の玄関口にふさわしい象徴的な空間とするため、河岸緑地の整備など水辺空間の整備及び維持管理に広島市と連携して支援していきます。

～「水の都」にふさわしい空間づくり～

水辺空間を心地良く、憩いや安らぎ、潤いを感じられる空間とするため、水辺の整備や維持管理、演出等を推進します。




水辺空間を憩いや安らぎ、潤いを感じられる空間とするため、引き続き、河岸緑地等の整備や休憩施設（東屋やベンチ等）の設置を行うなど、高潮対策等と併せた水辺空間の整備及び維持管理に取り組みます。
また、水辺へのアクセスや誘引性を高め、急増する訪日外国人観光客に対応するため、案内看板（多言語等）の設置等に取り組みます。







図 3-28　河岸緑地等の整備

#### ②「かわまちづくり支援制度」の活用

地域の魅力向上や観光振興、さらには防災機能の強化を目的として、「かわまちづくり」が全国各地で推進されています。その中核となるのが、国土交通省による「かわまちづくり支援制度」であり、本制度を活用することにより、河川空間を地域に開かれた資源として再評価し、多様な主体が関わる持続可能なまちづくりが実現可能となります。かわまちづくり支援制度では、計画段階から整備、さらに維持管理に至るまで、多主体連携が前提とされており、事業の持続性を高めることができます。

本県では、これまで「天満川・旧太田川・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり」などを支援してきたところであり、今後も各市町と連携して取り組みます。




**図 3-29　かわまちづくり制度の活用イメージ**

出典：かわまちづくり計画策定の手引き（国土交通省）



**図 3-30　かわまちづくりの取組事例（京橋川オープンカフェ）**

### ③　ダム等のインフラの観光利用

激甚化・頻発化する災害への対策が求められるなか、治水・利水等の基盤となるインフラの存在や役割を多くの方々に理解していただくことが重要であり、その手段のひとつとして、インフラを観光資源としてより積極的に活用する「インフラツーリズム」が注目されています。

これまでダム等で実施してきたインフラに対する理解を深める施設見学会に加え、地域の活性化につなげていけるよう、地元関係者等と連携し、観光資源として活用する取組を行っていきます。



図 3-31　ダム見学の状況（野呂川ダム）

### （３） 多自然川づくりの推進

多自然川づくりとは、河川全体の自然の営みや田畑が広がる豊かな原風景を視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出を図ることで、治水安全度を高めるだけではなく、田畑が広がる豊かな原風景や自然環境を未来へ継承する取組です。

「多自然川づくり」にあっては、調査、計画、設計、施工、維持管理・更新、災害復旧等の各段階・過程における高度化・効率化につながる調査研究や新たな技術の活用に加え、知見の体系化、データの一元化・オープン化、河川環境に精通した人材の育成等が必要とされることから、河川管理者等は実際の「多自然川づくり」の取組等を通じて、それらの推進にも努めます。




図 3-32　多自然川づくりの取組（国土交通省 HP より）

### （４） ダムの適切な運用による水環境の保全

本県では、水道用水等の水資源を安定的に供給とともに、魚類や水生生物をはじめとする動植物の生息・生育環境の保全するため、ダム貯水池に水質保全装置を設置するなど、貯水池・下流河川の水質等の維持に努めています。

今後は、二級河川水系においても「渇水対応タイムライン」を策定し、流域の関係者が一体となって渇水対応を行うこと、ダムの適切な運用や流域での取組をすすめることなど、国が推進する「流域総合水管理」の考え方を踏まえ、水環境の保全に進めていきます。

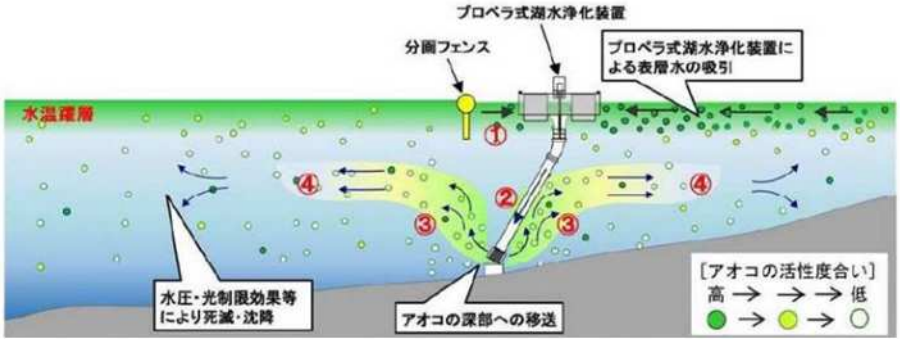



図 3-33　ダム貯水池の水質保全装置（イメージ）

### （５） 草刈りや清掃活動などの河川愛護活動の支援

アダプトには「養子縁組をする」という意味があり、住民や企業、NPO などの団体の皆さんが道路や河川などの公共空間を清掃や緑化、草刈などをボランティアで行い、わが子のように面倒をみていく活動をアダプト活動といいます。

河川においては、ボランティア活動として、県の管理する一級河川・二級河川の清掃、美化等を行う団体、企業、個人をアダプト団体として認定し、表示板（アダプトサイン）の設置、傷害・損害賠償保険の加入、活動費の一部支援などを行うなど、その活動をバックアップしています。このような活動支援を行うことで、住民と行政の協働体制を構築するとともに河川に親しみ、水辺の魅力向上につなげます。

生活の身近にある河川の将来にわたる良好な河川環境の維持・向上を図るため、積極的な広報活動を行うなど、住民と行政の協働体制の構築を推進します。

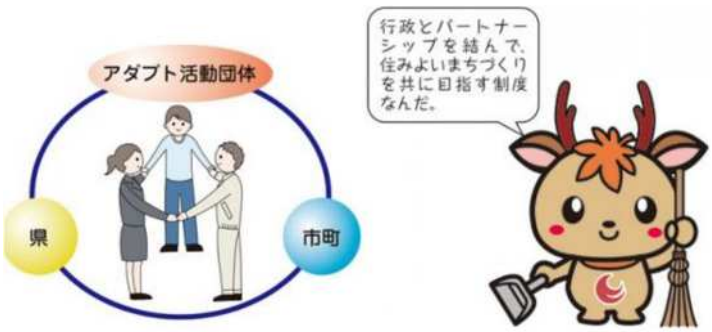



図 3-34　広島県アダプト制度（イメージ）



図 3-36　アダプト団体による河川清掃活動の様子

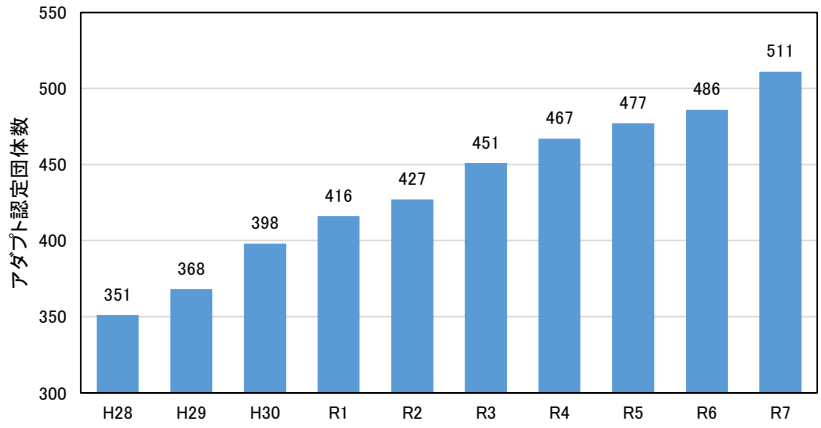



図 3-37　アダプト認定団体数の推移

## 4　成果目標

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げる「防災・減災」分野の目指す姿及び本計画の期待する効果を踏まえ、５年後の到達点となるビジョン指標と実効性を確保するための具体的な目標値を設置し、取組を推進します。

### Ⅰ ハード・ソフト一体となった流域治水の推進

#### 洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた河川整備～ハード対策の推進～

■ビジョン指標

| 指 標 名 | 現状値<br>（令和７年度末） | 目標値<br>（令和 12 年度末） |
|---|---|---|
| 河川氾濫により床上浸水のおそれのある家屋数※1 | 約 16,700 戸 | 約 16,000 戸 |

※1　河川毎に計画規模（年超過確率 1/10~1/100）の洪水を想定

└ ビジョンアクションプラン KPI

| 指 標 名 | 現状値<br>（令和７年度末） | 目標値<br>（令和 12 年度末） |
|---|---|---|
| 河川の要整備延長 | 147.8 km | 142.6km |

### Ⅰ ハード・ソフト一体となった流域治水の推進

#### 逃げ遅れゼロに向けた防災情報の提供～ソフト対策の充実・強化～

■ビジョン指標

| 指 標 名 | 現状値<br>（令和７年度末） | 目標値<br>（令和 12 年度末） |
|---|---|---|
| 避難の準備行動ができている人の割合※2 | 28.8% | 42.0% |

※2　広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画（第３期）より

└ ビジョンアクションプラン KPI

| 指 標 名 | 現状値<br>（令和７年度末） | 目標値<br>（令和 12 年度末） |
|---|---|---|
| 水害リスク情報をリアルタイムで入手したことがある人の割合 | 70% | 80% |

その他指標

| 指 標 名 | 現状値<br>（令和７年度末） | 目標値<br>（令和 12 年度末） |
|---|---|---|
| 水害リスクラインの提供<br>（洪水予測の高度化） | 7 河川 | 61 河川 |
| 多段階の浸水想定図の作成 | 27.5% | 100% |
| まるまち標識の設置<br>（まるごとまちごとハザードマップ） | 16 市町 | 23 市町 |
| 河川出前講座 | 20 回/年 | 20 回/年 |

## Ⅲ 河川環境の保全及び河川空間の利活用促進

その他指標

| 指 標 名 | 現状値<br>（令和 7 年度末） | 目標値<br>（令和 12 年度末） |
|---|---|---|
| アダプト活動（ラブリバー）<br>認定団体数 | 511 団体 | 550 団体 |

## 5　河川改修事業等の実施箇所

- 事業実施箇所は、本計画の計画期間内に　社会資本整備調整会議において、地元市町の意見を伺いながら選定しています。
- この事業実施箇所一覧表に記載していない箇所を実施する場合は、計画を変更したうえで対応する必要があります。
- 但し、災害や点検の結果等により、緊急的な対応が必要となった場合には、この事業実施箇所一覧以外の箇所であっても柔軟に対応します。

表 5-1　整備実施箇所（1/3）

| 種別 | 番号 | 水系名 | 河川名 | 箇所 | 位置付け |
|---|---|---|---|---|---|
| 整備計画河川 | 1 | 太田川 | 京橋川・猿猴川（高潮） | 広島市中区・南区 | 継続 |
| | 2 | 太田川 | 府中大川 | 広島市東区 | 継続 |
| | 3 | 太田川 | 御幸川 | 広島市西区 | 継続 |
| | 4 | 太田川 | 安川 | 広島市安佐南区 | 継続 |
| | 5 | 太田川 | 三篠川 | 広島市安佐北区 | 部分完成 |
| | 6 | 太田川 | 奥迫川 | 広島市安佐北区 | 継続 |
| | 7 | 太田川 | 湯坂川 | 広島市安佐北区 | 継続 |
| | 8 | 太田川 | 根谷川 | 広島市安佐北区 | 継続 |
| | 9 | 太田川 | 鈴張川 | 広島市安佐北区 | 継続 |
| | 10 | 尾崎川 | 尾崎川 | 広島市安芸区・海田町 | 継続 |
| | 11 | 太田川 | 榎川 | 府中町 | 継続 |
| | 12 | 瀬野川 | 瀬野川（高潮） | 海田町明神 | 継続 |
| | 13 | 堺川 | 内神川 | 呉市中央 | 部分完成 |
| | 14 | 野呂川 | 中畑川 | 呉市安浦町 | 部分完成 |
| | 15 | 永慶寺川 | 永慶寺川 | 廿日市市大野中央・大野 | 部分完成 |
| | 16 | 江の川 | 江の川 | 北広島町惣森・川戸・新庄・大朝 | 部分完成 |
| | 17 | 江の川 | 志路原川 | 北広島町春木 | 部分完成 |
| | 18 | 賀茂川 | 賀茂川 | 竹原市竹原町～新庄町 | 継続 |
| | 19 | 本川 | 本川 | 竹原市本町 | 部分完成 |
| | 20 | 太田川 | 関川 | 東広島市志和町別府 | 継続 |
| | 21 | 沼田川 | 沼田川 | 東広島市河内町中河内 | 継続 |
| | 22 | 沼田川 | 入野川 | 東広島市河内町、高屋町 | 部分完成 |
| | 23 | 沼田川 | 杵原川 | 東広島市高屋町 | 継続 |
| | 24 | 三津大川 | 三津大川 | 東広島市安芸津町 | 部分完成 |
| | 25 | 芦田川 | 瀬戸川 | 福山市草戸町～佐波町 | 継続 |
| | 26 | 芦田川 | 有地川 | 福山市駅家町～芦田町 | 継続 |
| | 27 | 芦田川 | 神谷川 | 福山市新市町 | 継続 |
| | 28 | 藤井川 | 藤井川（高潮） | 福山市南今津町 | 継続 |
| | 29 | 手城川 | 手城川 | 福山市東手城町～春日町 | 継続 |
| | 30 | 芦田川 | 御調川 | 府中市父石町～尾道市御調町 | 継続 |
| | 31 | 沼田川 | 沼田川 | 三原市新倉町～本郷町 | 継続 |
| | 32 | 沼田川 | 沼田川（浸透） | 三原市本郷町・沼田東町 | 部分完成 |
| | 33 | 沼田川 | 仏通寺川 | 三原市本郷町 | 継続 |
| | 34 | 江の川 | 馬洗川 | 三次市吉舎町清綱 | 継続 |
| | 35 | 江の川 | 大谷川 | 三次市畠敷町 | 継続 |
| | 36 | 江の川 | 国兼川 | 三次市向江田町～庄原市七塚町 | 継続 |
| | 37 | 江の川 | 大土川 | 安芸高田市甲田町高田原 | 継続 |
| | 38 | 江の川 | 多治比川 | 安芸高田市吉田町吉田～多治比 | 部分完成 |
| | 39 | 江の川 | 西城川 | 庄原市宮内町～高町 | 継続 |
| | 40 | 高梁川 | 成羽川 | 庄原市東城町 | 継続 |

表 5-2　整備実施箇所（2/3）

| 種別 | 番号 | 水系名 | 河川名 | 箇所 | 位置付け |
|---|---|---|---|---|---|
| 一定計画河川 | 41 | 太田川 | 新安川 | 広島市安佐南区 | 継続 |
| | 42 | 太田川 | 矢口川 | 広島市安佐北区 | 完成 |
| | 43 | 太田川 | 河津川 | 広島市安佐北区 | 継続 |
| | 44 | 太田川 | 関川 | 広島市安佐北区 | 完成 |
| | 45 | 太田川 | 栄堂川 | 広島市安佐北区 | 完成 |
| | 46 | 瀬野川 | 瀬野川 | 広島市安芸区 | 完成 |
| | 47 | 永田川 | 永田川 | 江田島市能美町 | 継続 |
| | 48 | 二河川 | 二河川 | 熊野町 | 継続 |
| | 49 | 二河川 | 二河川 | 呉市焼山 | 継続 |
| | 50 | 大谷川 | 大谷川 | 呉市阿賀北 | 完成 |
| | 51 | 小瀬川 | 玖島川 | 大竹市栗谷町 | 部分完成 |
| | 52 | 小瀬川 | 小瀬川 | 廿日市市浅原 | 部分完成 |
| | 53 | 小瀬川 | 玖島川 | 廿日市市友田 | 継続 |
| | 54 | 太田川 | 西宗川 | 安芸太田町穴 | 完成 |
| | 55 | 太田川 | 丁川 | 安芸太田町加計 | 完成 |
| | 56 | 太田川 | 筒賀川 | 安芸太田町筒賀 | 継続 |
| | 57 | 太田川 | 小河内川 | 北広島町 | 継続 |
| | 58 | 江の川 | 都合谷川 | 北広島町本地 | 継続 |
| | 59 | 賀茂川 | 賀茂川 | 竹原市上仁賀 | 完成 |
| | 60 | 黒瀬川 | 黒瀬川およびその支川 | 東広島市、呉市 | 継続 |
| | 61 | 黒瀬川 | 猿田川 | 東広島市黒瀬町 | 完成 |
| | 62 | 沼田川 | 沼田川 | 東広島市福富町下竹仁 | 継続 |
| | 63 | 沼田川 | 椋梨川 | 東広島市豊栄町鍛冶屋、別府、安宿 | 部分完成 |
| | 64 | 芦田川 | 福川 | 福山市山手町 | 継続 |
| | 65 | 芦田川 | 吉野川 | 福山市御幸町 | 継続 |
| | 66 | 芦田川 | 新川 | 福山市神辺町 | 継続 |
| | 67 | 芦田川 | 服部川(浸透) | 福山市駅家町 | 完成 |
| | 68 | 本郷川 | 本郷川 | 福山市本郷町 | 継続 |
| | 69 | 羽原川 | 羽原川 | 福山市松永町 | 継続 |
| | 70 | 新川 | 新川 | 福山市柳津町～金江町 | 継続 |
| | 71 | 芦田川 | 矢多田川 | 府中市上下町矢多田 | 継続 |
| | 72 | 高梁川 | 阿下川 | 神石高原町阿下 | 完成 |
| | 73 | 高梁川 | 高光川 | 神石高原町高光～福永 | 継続 |
| | 74 | 芦田川 | 芦田川 | 三原市大和町萩原～世羅町 | 継続 |
| | 75 | 沼田川 | 椋梨川 | 三原市大和町 | 完成 |
| | 76 | 藤井川 | 藤井川 | 尾道市西藤町 | 継続 |
| | 77 | 大田川 | 大田川 | 尾道市東尾道 | 完成 |
| | 78 | 江の川 | 溝熊川 | 世羅町山中福田 | 継続 |
| | 79 | 芦田川 | 宇津戸川 | 世羅町宇津戸 | 継続 |
| | 80 | 芦田川 | 神崎川 | 世羅町東神崎 | 完成 |
| | 81 | 江の川 | 西城川 | 三次市西河内町 | 完成 |
| | 82 | 江の川 | 芋面川 | 三次市廻神町 | 継続 |
| | 83 | 江の川 | 片野川 | 三次市吉舎町敷地 | 継続 |
| | 84 | 江の川 | 北溝川 | 三次市十日市 | 継続 |
| | 85 | 江の川 | 板木川(浸透) | 三次市下志和地町 | 継続 |
| | 86 | 江の川 | 山田川 | 安芸高田市甲田町上小原 | 部分完成 |
| | 87 | 江の川 | 本村川 | 安芸高田市甲田町浅塚 | 部分完成 |
| | 88 | 江の川 | 西城川 | 庄原市川西町～高町 | 部分完成 |
| | 89 | 高梁川 | 福代川 | 庄原市東城町福代 | 継続 |

表 5-3　整備実施箇所（3/3）

| 種別 | 番号 | 水系名 | 河川名 | 箇所 | 位置付け |
|---|---|---|---|---|---|
| 流域対策 | 90 | 江の川 | 江の川流域 | 安芸高田市 | 継続 |
| | 91 | 黒瀬川 | 黒瀬川流域 | 東広島市 | 継続 |
| | 92 | 本川 | 本川流域 | 竹原市本町 | 完成 |

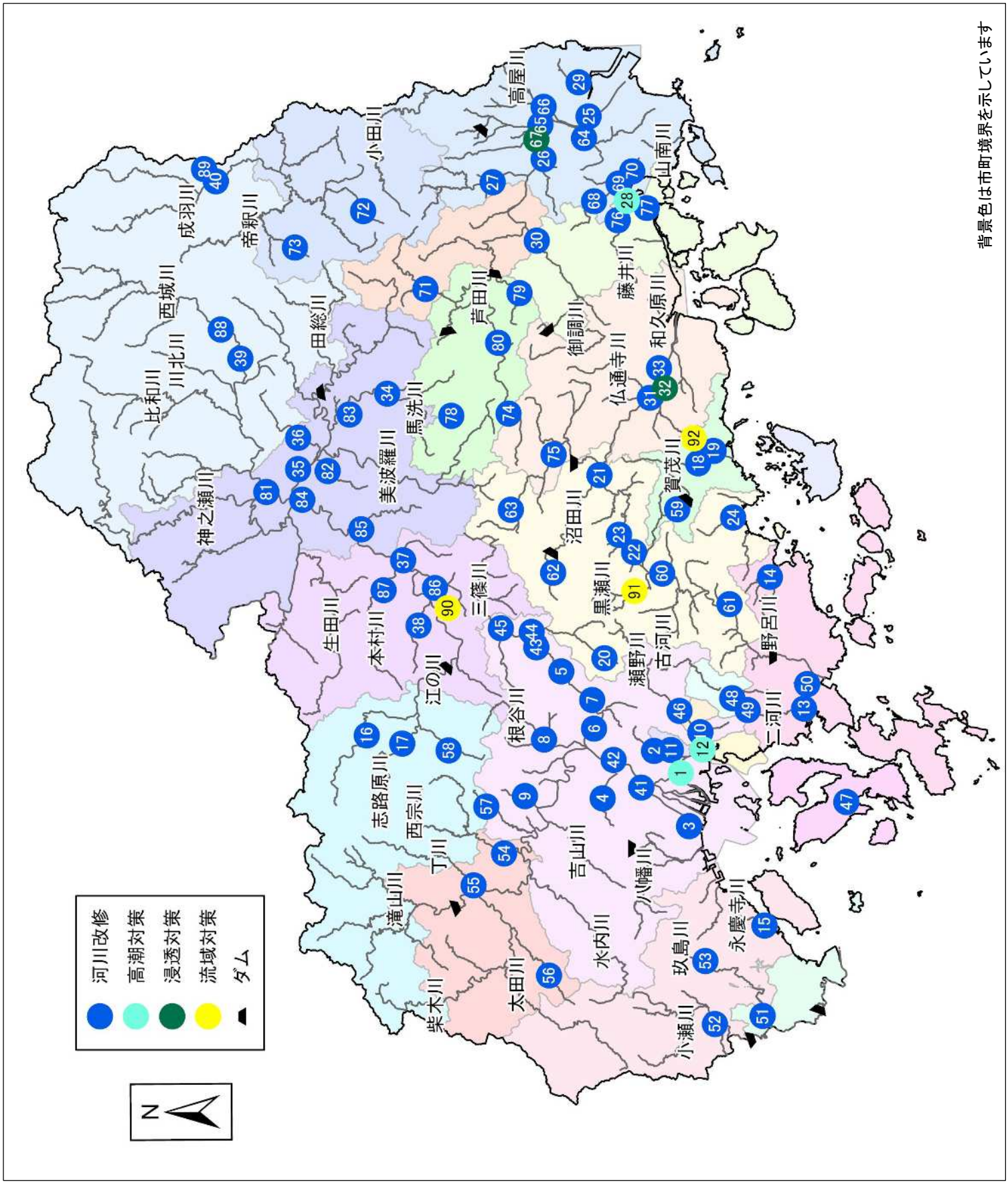

河川改修
高潮対策
浸透対策
流域対策
ダム
N
背景色は市町境界を示しています
高屋川
小田川
成羽川
帝釈川
山南川
西城川
田総川
芦田川
藤井川
比和川
川北川
御調川
和久原川
仏通寺川
馬洗川
神之瀬川
美波羅川
賀茂川
沼田川
生田川
本村川
三篠川
黒瀬川
古河川
野呂川
江の川
瀬野川
根谷川
二河川
志路原川
西宗川
丁川
滝山川
吉山川
八幡川
水内川
永慶寺川
玖島川
太田川
小瀬川
柴木川

図 5-1　整備実施箇所図

## 【参考１】水害リスク評価結果に基づいた優先度ランク設定及び実施箇所選定

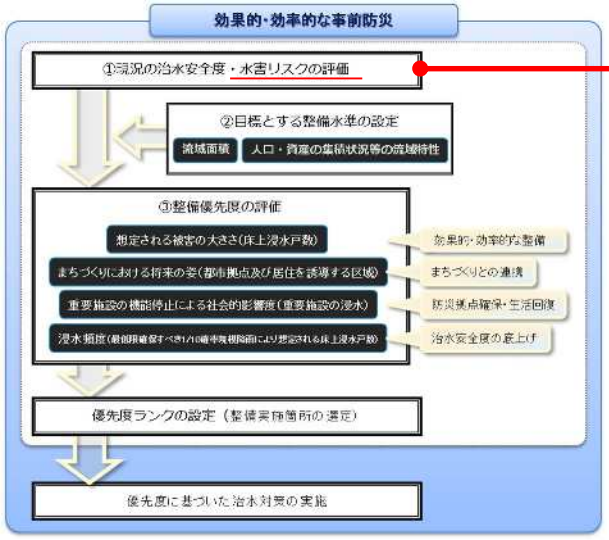
① 全ての県管理河川を対象とした水理解析モデルを構築

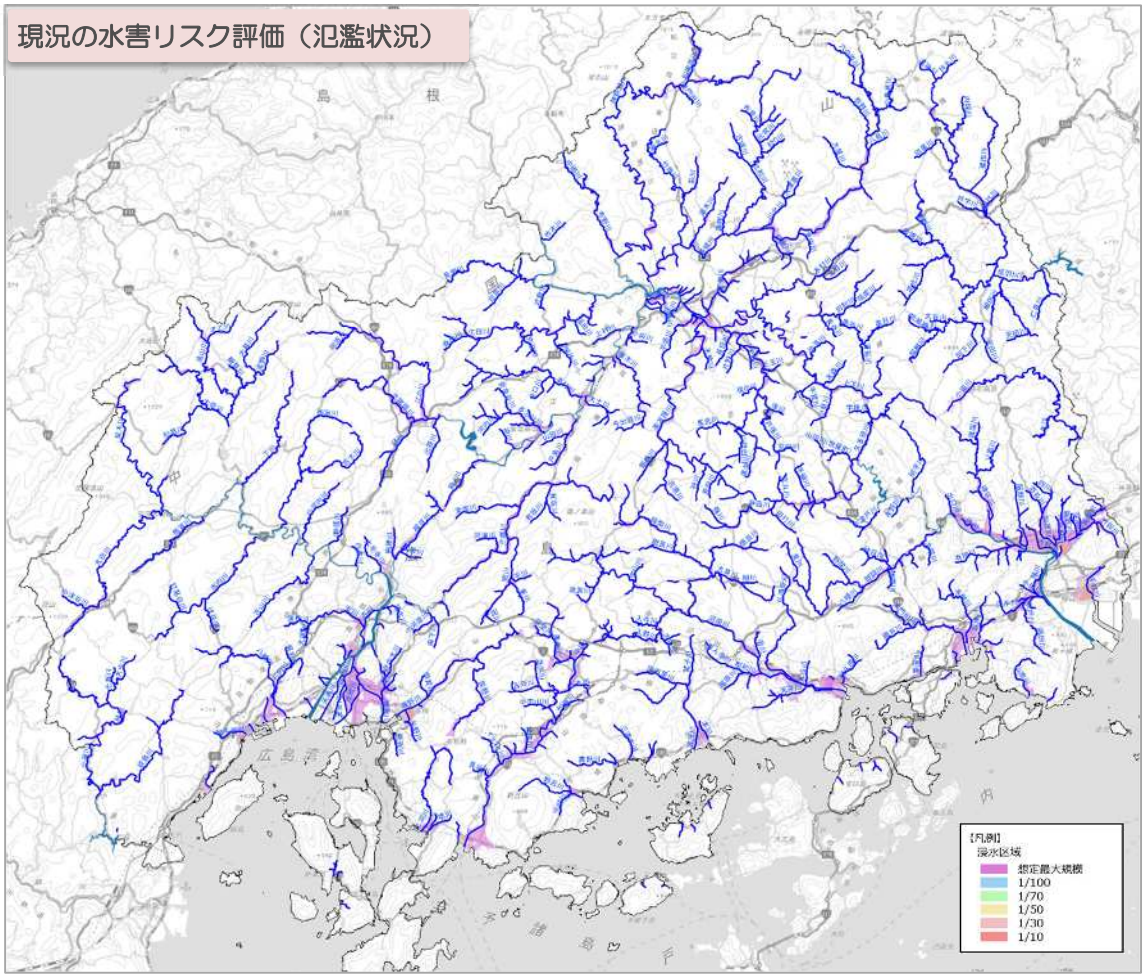



**＜当該解析モデルの特徴及び留意点＞**

- 県全域を 250m 四方のメッシュに分割し、メッシュごとに降雨による流出量を計算している。
  ⇒流出量は、（国研）土木研究所が土地の特性ごとに設定した標準パラメータ（流れやすさ）を用いているため、既存の河川計画や浸水想定区域図の検討結果と異なる場合がある。
  ⇒精度向上には、河川ごとに、水位や流量データを用いたパラメータの調整が必要。
- 既存の LP（航空レーザ測量）データを活用して、川の断面形状（縦断方向に 100m 毎）及び氾濫原の地形データ（25m 四方のメッシュ）を作成し、河川水位や河川からのはん濫現象を計算している。
  ⇒県、国が平成 21 年以降に取得した LP データを相互に補間して使用しているため、区間によりデータの取得時期が異なる。
  ⇒川幅数 m 程度の小河川、水面下、暗渠部等は、河道（河床や堤防の形状）の精度が低い場合がある。また、局所的なネック箇所は反映していない場合がある。
- 降雨やはん濫の計算条件を統一して全河川横並びで評価している。
  ⇒確率雨量強度式（県内 4 地域ごと）を用いた降雨継続時間 24 時間・中央集中型波形（雨が 24 時間降り続き、中央でピーク雨量となる）の降雨を対象としている。
  ⇒溢水・越水（河岸や堤防を越えて溢れる）のみを対象としている。また、直轄区間に合流する河川では、直轄区間の水位の影響は考慮していない。
  ⇒既存の河川計画や浸水想定区域図とは計算条件が異なるため、浸水状況等が一致しない場合がある。

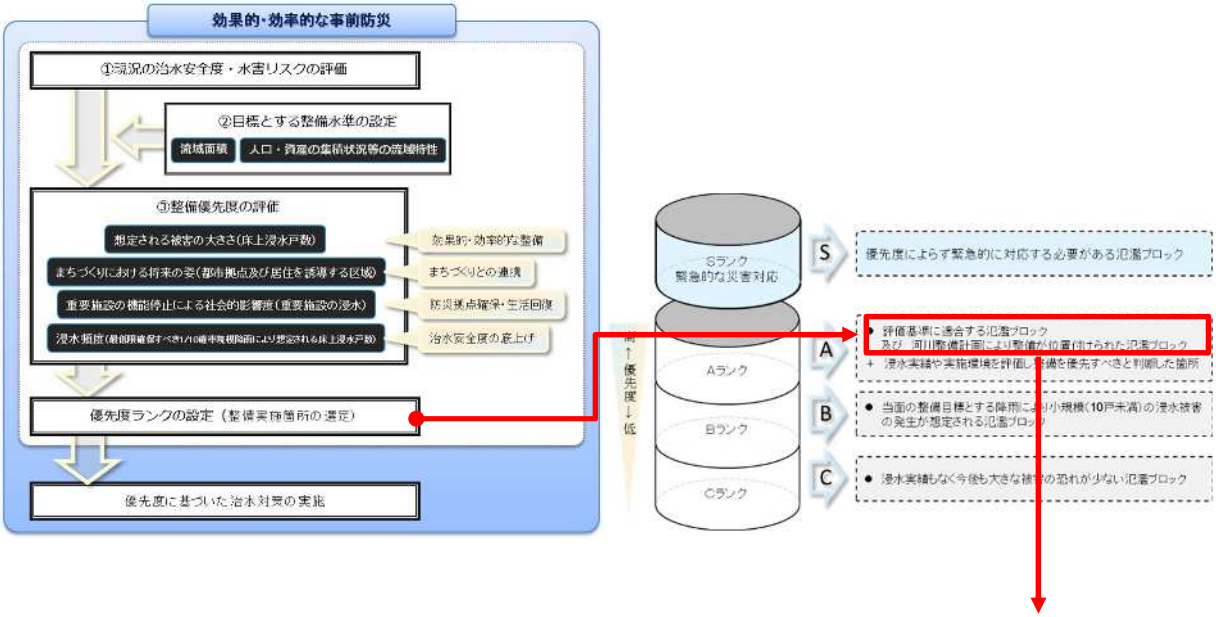
② 県管理河川の氾濫による現況の水害リスクを評価
⇒ 降雨規模：1/10・30・50・70・100・想定最大
⇒ 想定被害：浸水区域内人口・一般資産被害額・重要施設の浸水状況等

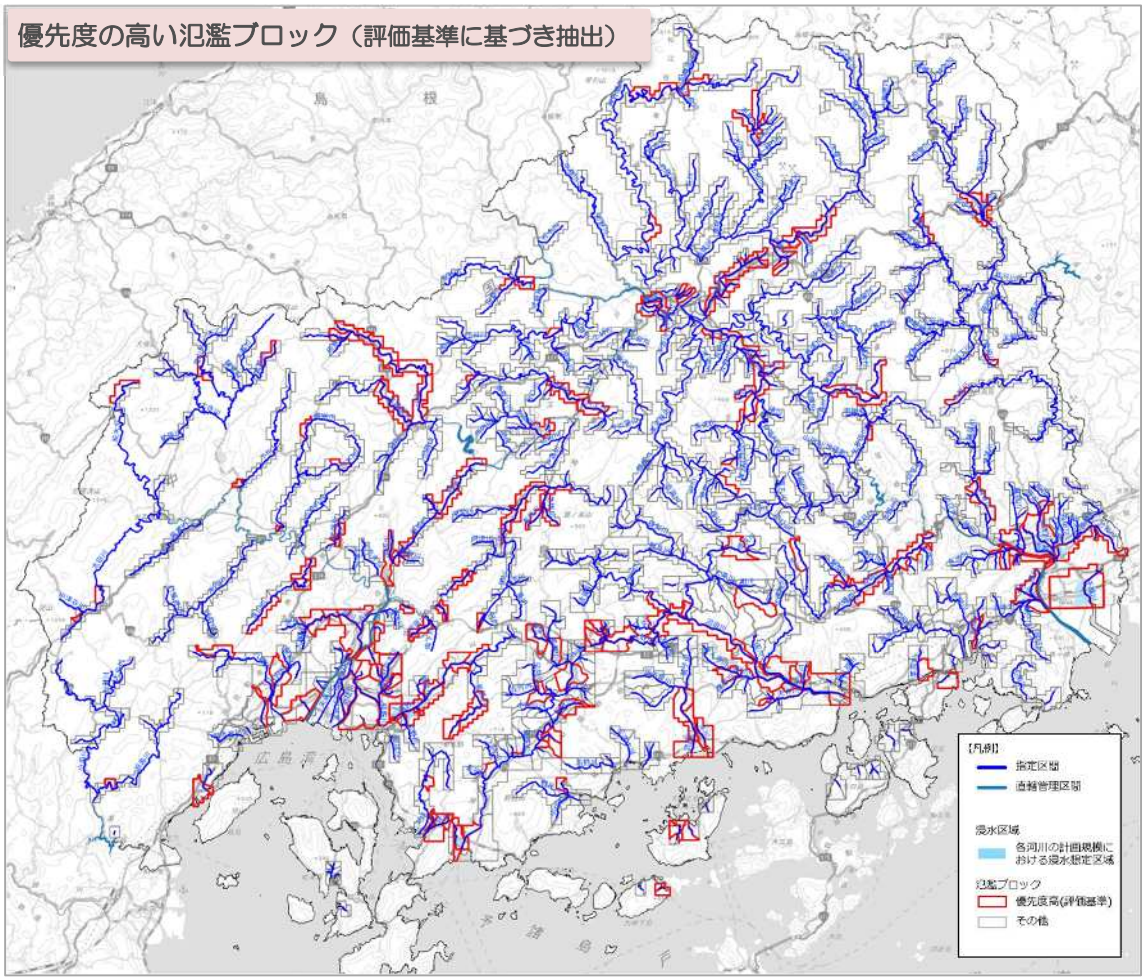


③ 優先度の高い氾濫ブロック

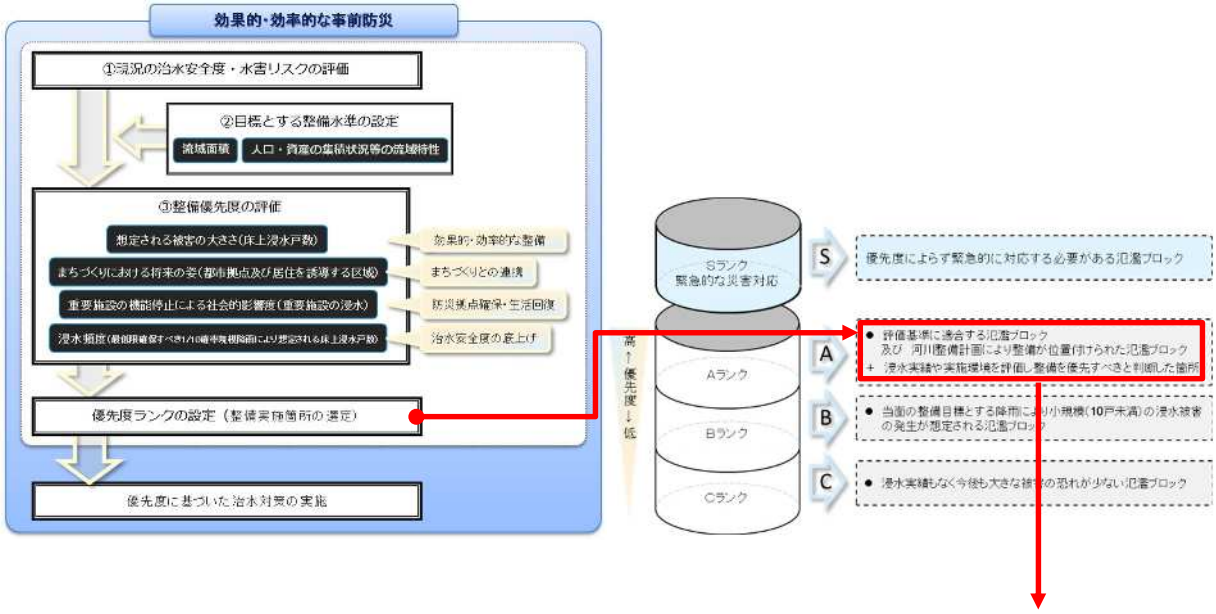
⇒ 優先度評価基準（表 3-1）に基づき抽出した優先度の高い氾濫ブロック

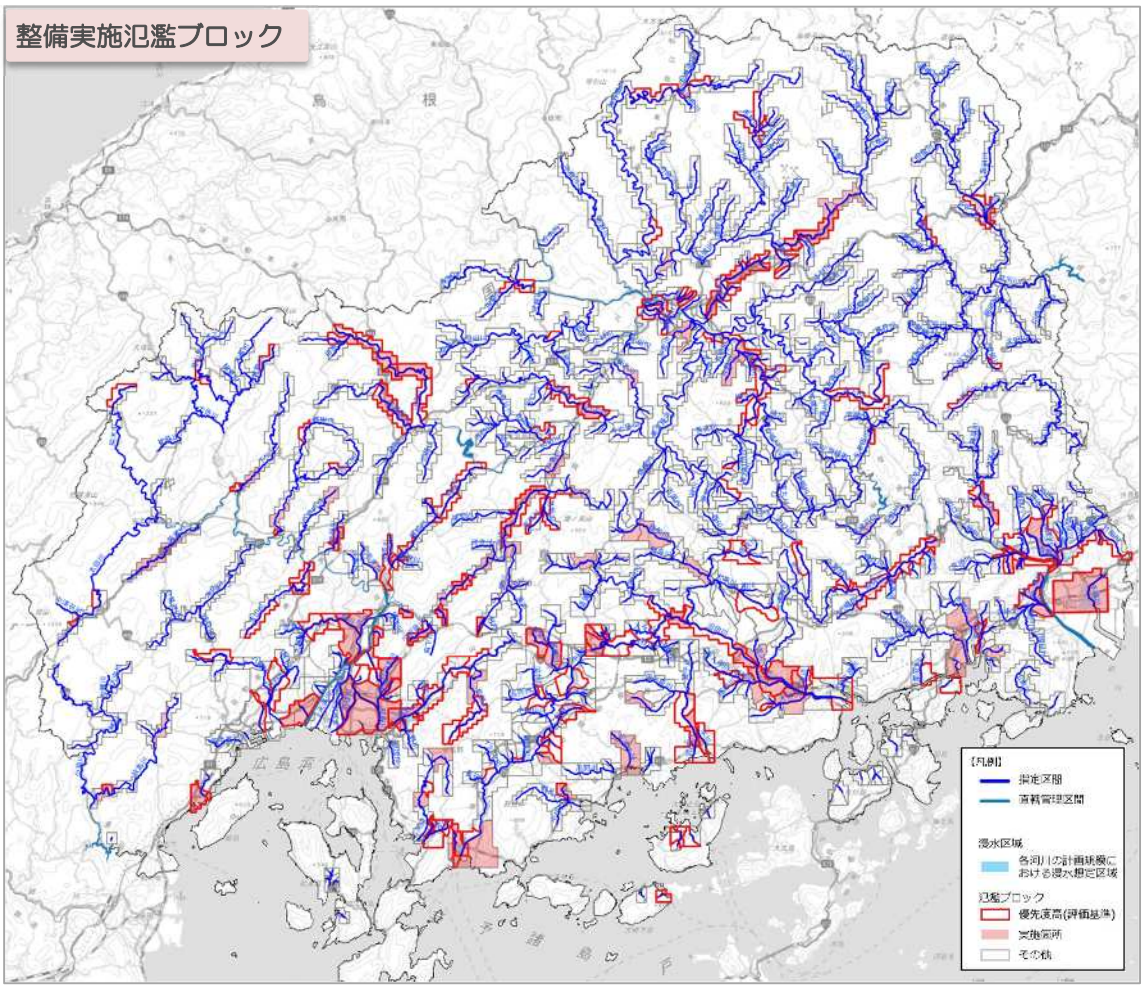


④ 整備実施氾濫ブロック

⇒ 優先度の高い氾濫ブロックに加え、浸水実績及び実施環境を評価し整備すべきと判断した箇所を含む




※整備実施箇所として選定していないが優先度が高いと評価されている氾濫ブロックについては、改修状況等を踏まえ、整備に向けた調査・検討、または解析モデルの検証を行っていく。

ひろしま川づくり実施計画 2026
令和８年〇月
広島県土木建築局河川課
〒730-8511　広島市中区基町 10-52　TEL082-513-3929(直通)